

甲州市 新行財政改革大綱

—令和5年度—

実施計画検証結果

山梨県 甲州市

令和6年 10 月

I 検証方法及び結果の活用

1 対象

令和4年3月策定「甲州市新行財政改革大綱実施計画書」に示す推進項目49項目

2 大綱の計画期間

令和4年度～令和8年度

3 検証基準日

令和6年3月31日

4 検証方法

新行財政改革大綱における実施計画の推進項目ごとに、進捗状況の確認及び検証を所管課で行い、附属機関である行政改革推進委員会及び庁内の行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

5 検証結果の公表

甲州市ホームページで公表

6 検証結果の活用

新行財政改革大綱に基づく令和6年度以降の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

7 令和5年度検証結果 集計表

基本方針	項目数	5 最終目標達成	4 各年度目標 を超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手
基本方針 1（効率的な行政 運営への転換）	3 4	1	4	2 3	6	0
基本方針 2（市民に開かれた 市政、多様な主体との協働）	7	0	0	6	1	0
基本方針 3（人財確保・育 成と効果的な組織運営）	8	0	1	7	0	0
合 計	4 9	1	5	3 6	7	0
進捗割合		2.0%	10.2%	73.5%	14.3%	0%

目 次

基本方針1 効率的な行政運営への転換（34項目）

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
事務事業の最適化	1	効果的な行政評価の実施	3	1
	2	補助金・負担金の見直し	3	2
	3	個別事業(公立保育所のあり方の検討)	3	3
	4	個別事業(中学校の再編)	3	4
	5	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進	3	6
業務プロセスの見直し	6	窓口サービスの向上	3	7
	7	デジタル技術を活用した業務効率化	3	8
	8	手続きのオンライン化	3	9
ICT の利活用	9	情報システムの標準化・共同化	3	10
	10	マイナンバーカードの普及促進	3	11
	11	デジタルデバイドの解消	3	12
負担の公平性の確保	12	使用料・手数料の見直し	3	13
経常経費の節減	13	事務等の効率化と連動した経常経費の削減	3	14
公共施設等マネジメントの推進	14	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用	3	16
	15	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)	3	17
	16	個別事業(大和福祉センターの廃止)	5	18
	17	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)	3	19
	18	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)	3	20
	19	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)	3	21
	20	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)	3	22
歳入の確保	21	ふるさと納税の推進	4	23
	22	収納率の維持・向上(市税)	2	25
	23	未収金の解消(住宅使用料)	2	27
効率的・計画的な財政運営	24	計画的な財政運営	3	28
	25	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)	2	30
	26	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)	2	32
	27	公営企業会計・特別会計の健全経営(後期高齢者医療保険事業)	4	33
	28	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)	4	35
	29	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)	2	37
	30	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)	4	38
	31	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業①)	3	39
	32	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業②)	3	40
	33	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)	2	41
	34	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)	3	43

基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働(7項目)

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
市民への情報発信	35	情報発信力の強化	3	44
市民ニーズの把握と地域課題の共有	36	行政サービスへの市民の意見の反映	3	45
市民や他団体との連携と協働の推進	37	市民との協働によるまちづくりの推進	3	46
	38	区・組等コミュニティ組織の強化	2	47
	39	地域包括ケアシステムの構築	3	48
	40	多様な主体との連携	3	50
	41	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	3	51

基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営(8項目)

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
職員の育成・活用	42	人材育成体制の構築	3	52
	43	研修制度の充実	4	53
	44	多様な能力を持った人財の確保・育成	3	54
	45	職員アイデア募集制度の活用	3	55
	46	人事評価の適正運用	3	56
持続可能な組織体制の構築	47	時代に即応した組織体制の整備	3	57
	48	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備	3	58
	49	職員定員の適正化と人員の適正配置	3	60

※進捗状況(5段階評価)

5:最終目標達成 4:各年度目標を超える進捗 3:順調な進捗 2:進捗不十分 1:未着手

基本方針1 効率的な行政運営への転換

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	効果的な行政評価の実施				通番	1
現状と課題	事務事業評価については、平成 20 年度からほぼ全ての事務事業を対象とした評価を複数回実施してきましたが、次第に形骸化し、業務改善や施策立案への効果が薄いものとなっていたため、第三次行政改革大綱において実施方法改善の検討を行い、現状では総合計画の実施計画策定時に継続事業の評価を実施する形で試行しています。 しかし、現状においても、適切な指標設定がされていないものや、施策成果指標の達成が意識されないものも多く、また分析が足りないため、政策立案や次年度以降の予算へ反映できていない状況となっています。					
実施内容	事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。また、EBPM ¹ の考え方を取り入れた評価の研究など評価手法の検討を継続し、より効果的な評価体制の構築に取り組みます。					
目 標	・事務事業評価の適正な実施により事業・施策の選択・集中が行われ、その結果が次年度以降の予算に反映される状態			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	総合計画に係るヒアリングの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価手法の検討	他市事例等の調査研究・職員研修等	見直し	検証・修正	検証・修正	検証・修正

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	市の最上位計画である総合計画の実施計画について、例年10月に行っている3か年ローリング方式のヒアリングを、8月へ前倒して実施します。また、実施計画へ評価項目を追加し、一定の評価・分析を行ったうえで、次年度事業につなげていきます。
年間取組状況	総合計画の実施計画について、8月に3か年ローリング方式のヒアリングを実施し、前年度の事業評価、目標の達成状況、本年度の事業進捗状況を確認・検証する中で、事業の見直しや部分修正等を行うと共に、次年度の実施予定事業の方向性の確認を行いました。 また、令和6～8年度における予定事業及び予定事業費について、事業計画一覧を公表しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	事業の内容について、周期的に一定の評価を行うことで、事業の効果や計画の実効性を確認することができ、次年度の適正な事業実施につなげることができました。
次期に向けての取組方針	事業の実施内容の分析・評価をして、施策・事業の見直しや部分的な修正を定期的に行い、次年度以降の予算に反映できるように計画的なヒアリング等に取り組んでいきます。

推進項目	事務事業の最適化						
具体的な取組	補助金・負担金の見直し				通番	2	
現状と課題	補助金の支出は、地方自治法 232 条の 2 の規定により公益的必要があると認めた特定の事業や活動を支援、助成するため支出されるものですが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえず、所期の目的が達成されている事業や長期化、固定化しているものもあり、過去の行政改革大綱においても推進項目に掲げ、調査等を通じ改善を求めているところです。 一部の事業については、廃止や縮減が実施され、取り組みの効果が表れているところであり、今後も継続していく必要があります。						
実施内容	現在ある補助金および負担金について、定期的な効果検証を継続し、必要性が低下したものの廃止、縮減、統合を進めるとともに、補助金の新設には、費用対効果の検討や目的の明確化などの事前評価を行い、制度の終期を定めます。 また、各種団体への補助金については、自立的な運営や効果的な事業展開への事業分析・改善に取り組むことができるよう支援し、市の財政的関与の適正化を進めます。						
目 標	(目標指標)各補助金に係る市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率				現状	令和 3 年度	－
					目標値	令和 8 年度	100%
主導課	財政課				関係課等	補助事業実施課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	補助金調査(3 年に一度)	実施			実施		
	市及び補助事業者間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けての検討、実施	検討	検討、実施	実施	実施	実施	
	目標指標実施率	－	－	100%	100%	100%	
年度別目標値	市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	－	－	100%	100%	100%	
年度別実績値	市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	0%	0%				

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	年度当初の財務契約事務担当者会議の際に市補助金に係る適正な事務執行について周知をします。前年度実施した補助金調査及び令和4年度決算の分析を行い、効果等を検証する中で、内容によっては、廃止、縮減、統合等を進めます。また、事業の実績報告に加え、市と補助事業者間で、事業効果の評価、確認ができる手法を令和5年度決算から実施していくための検討を進めます。
年間取組状況	年度当初には、財務契約事務担当者会議を開催し、市補助金の伝票処理の流れや注意点など、事務執行に係る説明を行いました。また、出納整理期間中には、前年度の市補助金清算事務の確認、審査を行いました。 予算編成時には、各種団体の前年度決算及び活動状況をもとに、減額調整を行いました。 補助事業者との評価、点検方法について、実施方法など検討を進めました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	補助金事務の適正執行に係る周知等は、計画通り進められたこと、決算分析により、補助事業によっては、減額調整することができたことから、順調な進捗と判断しました。なお、事業評価の工程について、令和 5 年度「検討・実施」としていましたが、各種団体を対象に評価していくことから、令和5年度の決算後(令和6年度中)に実施していくこととします。
次期に向けての取組方針	適正な補助金事務の執行について、審査及び確認並びに職員周知をするとともに、市と補助事業者間での、事業評価を令和5年度決算後に実施します。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(公立保育所のあり方の検討)				通番	3
現状と課題	現在、市内には公立保育所が4園、私立認定こども園が 8 園設置されており、各園が運営方針に基づき保育サービスを提供しています。 公立保育所は建物の老朽化が進み、修繕をしながら維持している状況であり、利用状況においては、私立認定こども園と比べ定員の充足率が低い状況にあります。今後、少子化により保育需要が減少傾向にあることも踏まえ、次代を担う子どもたちの健やかな成長と保育環境の充実、また保護者や地域のニーズにも配慮する中で、私立認定こども園と連携しながら、公立保育所の運営のあり方を検討することが必要となっています。					
実施内容	地域の私立認定こども園との連携を図り、保育環境の充実を図る中で、建物の老朽化や立地等も踏まえ、優先順位をつけて統廃合や民間譲渡を検討するなど、公立保育所のあり方を検討します。					
目 標	・保育環境の向上を図るための公立保育所の統廃合や民間譲渡など、公立保育所運営の方向性の決定			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	方向性の決定
主導課	子育て・福祉推進課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関等との協議・検討	実施	実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	公立保育所、私立認定こども園の関係者、民生児童委員、学識経験者など16名による「公立保育所のあり方検討協議会」を設置します。順次、協議会を開催し、必要数を含めて公立保育所が中心的に果たしていく役割を検討します。
年間取組状況	公立保育所のあり方検討協議会について、第1回を7月7日、第2回を9月8日、第3回を11月21日、第4回を2月1日に開催しました。第1回では、園児数の推移・保育所等の利用状況などの資料を用いて、公立保育所・私立認定こども園の概要説明を行いました。第2回は、協議会からの求めに応じ「市が考える公立保育所のあり方」の検討素案を提示しました。第2回及び第3回では、市が提示した検討素案の中で「公立保育所の適正数」に議論が集中し、様々な意見が出される中で継続審議になりました。 また、「公立保育所のあり方」については、協議会から「子育て世代の意見や考え方を把握する必要がある」との意見が出されたことから、それを把握するための項目を令和6年度に策定する第3期子ども・子育て支援事業計画の基礎資料とするためのアンケート調査の中に設けて、アンケートを実施しました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	市が提示した「検討素案」が慎重に協議されていると同時に、工程的にも遅れがないためです。
次期に向けての取組方針	令和6年度の「公立保育所のあり方検討協議会」では、上記のアンケート結果等を考慮しながら、提言に向けて協議を継続して参ります。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(中学校の再編)	通番		4		
現状と課題	甲州市制施行以来、市立中学校は生徒数の減少が続いており、市では中学校再編に向けた検討をしてきました。 大和中学校及び塩山北中学校、松里中学校は、国が示す基準の過小規模校(全校 5 学級以下)に該当し、子どもたちにとっては、部活動の選択肢に限られる、集団生活の中で得られる多様な考えに触れる機会や社会性を身に付ける機会が少なくなりやすいほか、学校運営においては、バランスの取れた教職員配置が難しくなる場合があるなど様々な影響が懸念されたため、市教育委員会の附属機関である学校再編審議会からの答申を受け、市教育委員会がまとめた「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」において、1学年2学級以上を基本とした本市における望ましい中学校の適正規模を示し、中学校の再編の方針を決定した。 これに基づき、大和中学校と勝沼中学校を令和 4 年 4 月に統合し、今後は、塩山地域 4 校から塩山中学校 1 校への再編の実現に向けて取り組みを進める必要があります。					
実施内容	学校再編の基本方針に基づき、塩山地域にある4つの中学校(塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校、神金第二中学校)を 1 校体制(塩山中学校への統合)へ再編し、教育環境の向上を目指します。					
目 標	・本市が適正規模と考える 1 学年 2 学級以上、全校 6 学級以上の学校への再編(市内中学校 2 校体制への移行) (目標指標)市内中学校数	現状	令和4年度	5 校		
		目標値	令和7年度	3 校		
主導課	教育総務課	関係課等	－			
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	塩山地域保護者・地域住民への説明	検討・実施	実施	実施	4 月 塩山中・塩山北中の統合	
	新塩山中(塩山中と塩山北中の統合)に向けた教育課程等の学校運営の協議、決定	検討・実施	実施	実施		
	新塩山中と松里中の統合に向けた協議	段階的再編の実施方針決定、検討			松里地区の意向を踏まえて検討・実施	松里地区の意向を踏まえて検討・実施
	既存塩山中学校施設整備	設計、整備計画策定	整備(第 1 期)	整備(第 2 期)		

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	塩山中学校(以下、塩中)及び塩山北中学校(以下、塩北中)統合準備委員会の設置及び統合に向けた具体的協議を行います。 塩中及び塩北中統合庁内準備委員会の設置及び庁内連携体制の構築し対応、協議を行います。 塩山中学校区及び塩山北中学校区の保護者、地域住民への統合協議の周知、説明会等を開催します。 塩中と塩北中統合に向けた協議及び課題等の教育委員会及び総合教育会議で審議します。 塩中大規模改造事業の工事請負業者の入札及び契約、第 1 期工事を実施します。 塩中大規模改造事業の学校施設整備金補助金関係事務を行います。
年間取組状況	塩中及び塩北中統合準備委員会を5月に創設し、制服、スクールバスの導入等の協議を行うと共に庁内検討準備委員会を創設し、情報を共有しました。 統合準備委員会において、生徒・保護者、学校の意向を基に協議を重ね、令和7年4月入学の 1 年生から多様性に配慮した新たな制服を採用しました。また、塩山北中学校区の生徒の通学手段を確保するため、スクールバスを導入等を決定しました。 保護者、地域住民の皆様は統合準備委員会の協議内容を伝えるため、塩中・塩北中統合だよりを第6号まで発行し、情報提供、周知に努めました。 統合に向けた取組を教育委員及び市長と情報共有するため、教育委員会及び総合教育会議で随時報告しました。 第1期塩中大規模改造工事を実施し、完成しました。 塩中大規模改造事業の学校施設整備金補助金関係事務を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗

進捗5段階 評価の根拠	年度当初に策定した計画どおり、統合に向けた協議を進めることができたためです。
次期に向けて の取組方針	学校指定品である体育着、通学カバンについて、統合準備委員会の中で協議します。 スクールバスの購入及び運行事業者を選定し、登下校時の安全確保を図ります。 第2期塩中大規模改造工事を実施し、生徒の教育環境を整えます。 塩中・塩北中統合だよりを発行し、引き続き情報提供に努めます。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進				通番	5
現状と課題	地球温暖化を始めとする全世界的な気候変動問題の解決に向け、令和 3 年 2 月に山梨県と県内全市町村による「やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言」を行い、市として脱炭素に取り組んでいます。 そうした中で、エネルギーコストを考慮しながら、再生可能エネルギーの導入促進による温暖化防止対策を図るため、太陽光発電事業者への屋根貸しによる市の公共施設への太陽光発電施設の設置等、市の初期費用やメンテナンス等の費用負担が少ない方法での導入を進めています。今後も費用対効果や施設の更新時期等も踏まえた上で、持続可能なエネルギー利用を進めていく必要があります。					
実施内容	市有施設への太陽光発電施設等の設置を進めるほか、再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消や災害時のエネルギー供給、二酸化炭素排出の抑制を促進することで、持続可能な行政運営を目指します。					
目 標	(目標指標)太陽光発電等の再生可能エネルギー導入施設数			現状	令和 3 年度	1 箇所
				目標値	令和 8 年度	6 箇所
主導課	環境課			関係課等	施設所管課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	太陽光発電設備	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設・その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)
	その他の再生可能エネルギー導入	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	公募型プロポーザル、PPA ² 方式により「甲州市民文化会館への太陽光発電設備導入事業」を実施します。
年間取組状況	PPA 方式による「甲州市民文化会館への太陽光発電設備導入事業」について、公募型プロポーザルを8月に実施し、優先交渉権者を決定しました。契約締結後、市民文化会館の屋上に太陽光パネルを設置しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	予定工期限内に太陽光パネル設置工事を完了しました。
次期に向けての取組方針	FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の認定後は、太陽光発電設備により発電された電力が供給されることで、通常より安価に電力を購入することが出来るようになるため、経費削減が図られます。また、二酸化炭素排出の抑制も促進します。 市有施設への太陽光発電施設の導入について調査・検討を進めるほか、ゼロカーボンシティの実現に向けてバイオマス燃料等の活用調査を実施していきます。

推進項目	業務プロセスの見直し					
具体的な取組	窓口サービスの向上			通番	6	
現状と課題	定期的に実施している来庁者を対象とした窓口接遇アンケートにより窓口サービスの現状把握を行っています。窓口のわかりやすさ、あいさつや声かけについては高い満足度を得ていますが、申請書の書き方や待ち時間については他の項目より満足度が低いため、ICT 等も活用するなかで、申請等の簡略化や来庁しないで行える手続きの検討など、来庁者・職員の手続きフローを随時改善していく必要があります。					
実施内容	待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化等、市民サービス向上に繋がる窓口効率化に努めます。					
目 標	・「窓口接遇アンケート」における申請書などの書き方、サービス提供までの待ち時間に関する項目への「非常に良い・良い」の回答割合の上昇 (目標指標)「窓口接遇アンケート」での「非常に良い・良い」の回答割合			現状	令和2年度	申請書の書き方 76.9% 待ち時間 75.7%
				目標値	令和 8 年度	申請書の書き方 80% 待ち時間 80%
主導課	政策秘書課			関係課等	窓口サービス関係課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	手続きのオンライン化、集約化等	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	申請書等の統一・簡略化	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	窓口接遇アンケートの実施		実施			実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	窓口接遇アンケートを実施し、窓口サービスの現状把握を行うとともに、市民サービス向上に繋げるよう努めます。また、手続きのオンライン化等について、引き続き他市等の取組を調査研究し、導入の効果について検討等を行います。
年間取組状況	道路等の不具合を見つけた場合に、市民がオンラインで通報できるシステムの導入について検討をしました。申請書等の簡略化については、関係部署において3月から「何度も書かない窓口」を導入し、申請書類を簡略化し、窓口手続きの効率化を図りました。窓口接遇アンケートについては、来庁者及び区長を対象とし実施をしました。申請書の書き方について、「非常に良い・良い」の回答割合は 77%、待ち時間について「非常に良い・良い」の回答割合は 74%となりました。また、回答いただいたアンケートを集計分析し、その内容を職員に周知するとともに HP で公表しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	3月から「何度も書かない窓口」をスタートしたことにより、窓口での申請書等の記入が簡略化され、市民サービスの向上が図られました。また、窓口接遇アンケートを実施したことにより、窓口サービスの現状把握を行うことができ、より良い窓口サービス及び各業務の改善の参考とすることができました。
次期に向けての取組方針	手続きのオンライン化等について、引き続き他市等の取組を参考に検討していきます。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	デジタル技術を活用した業務効率化				通番	7
現状と課題	市民ニーズの多様化や業務の煩雑化、高度化によって、職員一人当たりの業務量が増えていく傾向にあるため、デジタル技術の活用による業務の効率化を行うことで人手不足を解消し、行政サービスの向上を図っていく必要があります。 現在、デジタル技術の試験導入等に向けた検討を行っていますが、その中で、税務課の業務においては、様式の決まった紙媒体の申請書をシステムへ入力するなどの定型作業に多くの時間を要していることを把握しているため、事務改善への活用が求められています。					
実施内容	市民サービスの向上や業務効率化、正確性の向上等を図るため、デジタル技術の導入について実証実験等により有効性、活用方法を研究し、導入を目指します。					
目 標	・デジタル技術(AI ³ ・RPA ⁴ 等)の活用による業務の効率化、行政サービスの向上 (目標指標)デジタル技術の新規活用数			現状	令和 3 年度	計 0 件
				目標値	令和 8 年度	計 5 件
主導課	総務課			関係課等	税務課、政策秘書課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	議事録作成のための AI 文字起こしの利活用検討	調査研究のための試験導入	効果が見込めれば運用			
	課税事務の帳票入力作業の RPA 導入検討	現行作業の概要調査、研究	効果が見込めれば導入			
	DX ⁵ 推進プロジェクトチームによるデジタル技術の活用研究	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案
	DX 推進プロジェクトチームによる提案内容の検証・導入	検証・導入	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別目標値	デジタル技術の新規活用数	－	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別実績値	デジタル技術の新規活用数	－	3			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	引越しやライフイベントの窓口手続きにおいて、デジタル技術を活用して「何度も書かない窓口」を実現することで、市民サービスの向上と業務効率の向上を図るため、窓口支援システムの導入を進めます。
年間取組状況	試験導入していた議事録作成のための AI 文字起こしの効果が確認されたため本格導入としました。 「何度も書かない窓口」実現のため、異動受付支援システム構築業務の契約を令和5年7月31日に締結し、令和6年2月9日から仮運用、3月1日から本格運用を開始しました。 無線対応のタブレットを導入したことで、場所を選ばず WEB 会議への参加ができるようになりました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	令和5年度中に運用開始できた取組が複数あったため、順調な進捗と考えています。
次期に向けての取組方針	現在、市民課に設置した「何度も書かない窓口」のための異動受付支援システムを業務の効率化と市民の利便性向上のため勝沼支所、大和支所にも設置を進めて参ります。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	手続きのオンライン化				通番	8
現状と課題	電子申請の受付については、県と市町村が共同して「やまなしくらしねっと」を開設して実施しており、令和2年度における電子申請手続きのシステム掲載状況は 41 件となっていますが、県内他市と比較すると掲載数が少なく、本市の手続きはオンライン化が進んでいない状況となっています。 そのため、職員一人ひとりが、紙を前提とした事務処理の考え方を改めるといった意識改革が必要であると考えられます。					
実施内容	各種申請・届出について、現状の手順を見直した上で、市民等の利便性向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続きを優先し、オンライン化を推進します。					
目 標	・電子申請システム掲載数の増加による市民サービスの利便性向上 (目標指標)電子申請システム掲載数	現状		令和 3 年度 (令和 2 年度末)	計 41 件	
		目標値		令和 8 年度	計 50 件	
主導課	総務課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	研修等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	やまなしくらしねっと	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
	上記以外のシステムの導入検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
年度別目標値	電子申請システム掲載数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
年度別実績値	電子申請システム掲載数	44	46			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	健康増進課による、国保人間ドック申込及び社会保険被扶養者人間ドック申込を電子申請できるよう作成のフォローを行います。
年間取組状況	やまなしくらしねっとに掲載するにあたり、国保人間ドック申込及び社会保険被扶養者人間ドック申込の作成支援を行い、掲載しました。また、簡易電子申請フォーム(LoGo フォーム)を活用し、イベントの申し込みやアンケート等 79 件で利用しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	令和8年度の目標達成に向け、順調に掲載数を伸ばしています。
次期に向けての取組方針	継続的に全庁的に働きかけを行います。

推進項目	ICT の利活用/市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	情報システムの標準化・共同化				通番	9
現状と課題	基幹系システムは、平成 30 年 3 月から令和 5 年 2 月までの 5 カ年の契約となっていますが、1 年間の契約延長及び再延長も検討しています。一方、国では令和 2 年 12 月に自治体 DX 推進計画を策定しており、令和 7 年度末までに基幹系 17 業務システムについて国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図るとしています。 共同化については、各自治体でのシステムの更新時期等の違いもあり調整が難航していますが、実現に向けワーキングで議論を重ねています。					
実施内容	情報システムの更新時期等を考慮し、自治体 DX 推進計画に基づく情報システムの標準化を進めます。標準化にあたっては、セキュリティ対策を徹底するとともに、同様のシステムを構築している県内市町村等とともにシステムの共同開発や共同運用を検討し、運用コストの削減を目指します。					
目 標	・自治体情報システムの標準化(令和 7 年度末まで) ・標準化対象外業務を含む業務の県内市町村との共同運用 (目標指標)標準化・共同化件数			現状	令和 3 年度	計 3 件
				目標値	令和 8 年度	計 4 件
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	自治体情報システムの標準化	標準仕様との比較分析、更改仕様書の作成	システムの選定 システム移行設定	本稼働	本稼働	本稼働
	セキュリティ対策	職員研修の実施 セキュリティポリシーの検証	職員研修の実施 セキュリティポリシーの見直し	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	やまなしくらしねっと等の共同化	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続
	県内市町村とのシステムの共同開発や共同運用	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	自治体情報システムの標準化は、令和4年度に17業務から20業務へと拡大され、標準仕様書の改定が令和5年3月にあったため、令和5年6月から順に標準仕様書との比較分析調査を行います。 セキュリティポリシーガイドラインが令和 5 年 3 月に改定となったことから再度変更箇所の確認を行います。 やまなしくらしねっとの共同化継続のため、更新に向け打ち合わせ会議を重ねています。
年間取組状況	自治体情報システム標準化については、標準仕様書が先行して示された第1グループは6月から、遅れて示された第2グループは10月から比較分析調査を行い、3月中に20業務が完了しました。 セキュリティポリシーガイドラインの改定箇所は、クラウド利用の推進に関するものであったため標準化移行に合わせ改定することとしました。 次期やまなしくらしねっとの令和7年度の更新に向けて、ワーキンググループに参加し仕様書の作成を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	自治体情報システムの標準化への移行が、開発メーカーからのシステム提供の遅れで一年延伸したことにより、当初予定より一年スライドしましたが、国で示している令和7年度末までの移行が可能なことから、順調な進捗と判断しています。
次期に向けての取組方針	令和6年度は、システムの使用文字や既存データの整理、外部機器連携システムへの準備を進めます。 次期くらしねっとは、デモンストレーションで実機等を確認し検討を進めます。

推進項目	ICT の利活用					
具体的な取組	マイナンバーカードの普及促進				通番	10
現状と課題	マイナンバーカードの交付率は令和 3 年 9 月末時点において 35.5%と着実に増加していますが、カードの利用目的が限られているため、交付を申請する市民が未だ少ない現状となっています。また、預金情報などプライバシー性の高い個人情報がカード内に入っているといった誤った認識によりカードの申請を躊躇する傾向にあるため、正確な情報提供も必要となっています。					
実施内容	マイナンバーカード未取得者の傾向等を分析し、効果的に企業・各種イベント等への出張申請受付や広報活動を実施し、市民へのマイナンバーカードの普及を促進します。					
目 標	・マイナンバーカード出張申請サポート実施回数の増加及び 出前講座等による正しい情報の周知によるマイナンバーカード保有枚数率の増加 (目標指標)マイナンバーカード保有枚数率の増(年間 10%増)	現状	令和3年度9月末	35.50%		
		目標値	令和 8 年度	90%		
主導課	市民課			関係課等	総務課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	広報等による周知	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	健康診断や申告会場での出張申請サポートの実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	マイナンバーカード保険証利用の促進	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	出前講座の実施(総務課情報化推進担当と合同)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	マイナンバーカード所持率の低い年齢層の普及促進を図るため、高齢者施設や学校等に出向き出張申請サポートを実施します。また、マイナンバーカードの取得が難しい方(障がい等のある方)を対象とした個別の出張申請サポートの実施について検討します。 マイナンバーカードの安全性や機能について、市広報誌や HP による周知のほか、出前講座による情報提供を市民に行い、マイナンバーカード普及の後押しに努めます。 マイナンバーカードの利活用として「何度も書かない窓口」システムの導入及び、次年度以降の利活用について調査・検討します。マイナンバーカードの利便性の向上により、更なるマイナンバーカードの普及促進を図ります。
年間取組状況	マイナンバーカードの所持率が低い年齢層が集う会場にて出張申請サポートを実施したほか、高齢者や、障がい等のある方を対象とした山梨県行政書士会によるマイナンバーカード代理申請・代理受領サービスの個別出張サポートを実施しました。また、生涯学習課主催のスマホ教室や、イベント時のクイズによりマイナンバーカードの安全性や正しい情報を周知することで、更なる普及促進を図りました。3月から「何度も書かない窓口」を導入し、マイナンバーカードの利活用にも取り組みました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	令和6年3月末のマイナンバーカード交付件数は、24,190 件、保有枚数率は、75.4%となり(令和4年度末68.3%)、人口に対する保有枚数率は全国平均及び県内平均を上回りました。住所異動や証明書等の申請においてマイナンバーカード等を利用した「何度も書かない窓口」を導入し、窓口サービスの向上にもつながりました。
次期に向けての取組方針	令和6年12月のマイナンバーカードと保険証の一体化に向け、個別の出張申請サポートを継続します。また、マイナンバーカードの利活用については、総務課デジタル推進担当と連携し、コンビニ交付証明書の拡充を図るための調査・検討を進め、実施に向けた財源の確保に努めます。

推進項目	ICT の利活用					
具体的な取組	デジタルデバイドの解消				通番	11
現状と課題	デジタル化社会が急速に進む中、地域や年齢、身体的な理由等でデジタル化の恩恵を受けることが困難な市民がいるため、全ての市民がデジタル化の利便性を享受できる環境を整備する必要があります。					
実施内容	ICT に関する市民向けの出前講座の実施や支所等へのフリー端末の設置の検討など、市民の方が気軽にインターネットをとおしてデジタル社会の利便性を享受できる環境を整えます。					
目 標	・情報格差の是正とデジタル化の利便性を享受できる環境の整備 ・(目標指標)デジタルデバイド対策事業数			現状	令和 3 年度	計 0 事業
				目標値	令和 8 年度	計 2 事業
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	高齢者等のための出前講座	開設・実施	実施	実施	実施	実施
	公共施設へのインターネット環境整備	設置検討	設置個所やセキュリティ対策の検討	設置・運用	運用	運用
	上記以外のデジタルデバイド対策の検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	生涯学習課と連携してスマートフォン教室を各地区で拡充します。 本庁舎及び各支所へのインターネット環境整備について設置個所やセキュリティ対策の検討を行います。
年間取組状況	スマートフォン教室は、デジタル活用支援推進事業として総務省の補助を受けた民間事業者と共同して実施し、甲州市民文化会館で17回、勝沼中央公民館で 1 回、大和ふるさと会館で 1 回、地区公民館で 3 回開催し、延べ 84 人が参加しました。 公共施設へのインターネット環境整備については、勝沼支所、大和支所、市民文化会館、勝沼図書館、宮光園、塩むすびに設置をしました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	今年度は総務省の補助を受けた民間事業者と共同で実施したことから、地区公民館での実施等きめ細かなスマートフォン教室を開催することができ、分かりやすかったとの評価を受けております。
次期に向けての取組方針	高齢者等のためのデジタル端末教室等を継続して開催します。 公共施設でのインターネット接続のセキュリティ対策については引き続き検討します。

推進項目	負担の公平性の確保					
具体的な取組	使用料・手数料の見直し				通番	12
現状と課題	第一次行政改革大綱において施設使用料等の減額・減免規定の統一を実施以降、個別での見直しは実施しているものの、全庁的な見直しは行っていません。公の施設等に係る使用料は民間サービスとのバランスも考慮する必要があるため、改めて見直しを実施するとともに、定期的な検証を行う必要があります。					
実施内容	適正な利用者負担と公平性の観点から、施設等の使用料・手数料等の適正化のための基準を定め、定期的な見直しを行います。					
目 標	・サービスの原価、公共性に基づいた使用料・手数料の算定 (目標指標)改正後使用料・手数料額			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	※改正対象使用料の選定後に設定する
主導課	政策秘書課			関係課等	使用料・手数料等取り扱い課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	適正な使用料等の試算	検討				検討
	改正する使用料等の選定	検討	検討			
	条例改正等の手続き	検討	実施			
	使用料等改定後の検証		実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和 4 年度に検討を行った障害者手帳保持者に対する公共施設利用料減免について実施します。 改正する使用料等の選定について、引き続き他市の現状等を踏まえ検討します。
年間取組状況	4月から障害者福祉サービスの充実と観光振興の推進を図るため、障害者手帳保持者に対する公共施設利用料の減免を実施しました。 令和6年4月1日から金融機関での収納時の窓口手数料が増額されることを受け、本市における全税目、後期高齢者医療保険料、介護保険料、道路占用料、下水道受益者負担金、下水道使用料、水道使用料、その他甲州市税外収入の督促手数料の徴収について、収納対策ワーキンググループや収納対策連絡会議で協議を重ねてきました。協議の結果、督促手数料と窓口手数料の比較による費用対効果を考慮して、令和6年4月1日以降に督促状を発送するものから督促料を廃止とすることを庁内の方針として決定し、市議会12月定例会にて条例の改正を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	障害者手帳保持者に対する公共施設利用料を減免とすることにより、障害者福祉サービスの充実と観光振興の推進が図られ、督促手数料の見直しを行うことで、市民サービスの向上及び業務の効率化が図られました。
次期に向けての取組方針	使用料等改定後の検証を行うとともに、引き続き使用料・手数料等の適正化に努めていきます。

推進項目	経常経費の節減					
具体的な取組	事務等の効率化と連動した経常経費の削減				通番	13
現状と課題	社会保障関連経費の増や会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の増に加え公債費も償還のピークとなっていることから、義務的経費の増加が財政を大きく圧迫しており、その他経費も、施設の老朽化に伴う修繕経費などが増加する中で、一般財源のほとんどが、経常的経費に費やされている状況にあり、令和２年度決算では、経常収支比率は、92.7%と財政の硬直化が進行しています。今後、公債費は減少していく見通しですが、いかに経常的経費を節減し、政策的事業実施に係る一般財源を確保できるかが課題となっています。					
実施内容	歳出の抑制を図るため、事務、事業の効率化を進める中で、経常経費の節減に努めます。					
目 標	・経常経費の節減に伴う政策的経費の確保、経常収支比率の改善 (目標指標)経常収支比率			現状	令和３年度 (令和２年度決算)	92.7%
				目標値	令和８年度 (令和７年度決算)	89.9%
主導課	財政課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	事務事業の効率化の取り組み強化を図る予算編成	実施	実施	実施	実施	実施
	自治体 DX 等を活用した事務の節減	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	経常収支比率の改善	経常収支比率 92.2%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率 91.0%	経常収支比率 90.4%	経常収支比率 89.9%
年度別目標値	経常収支比率	92.2%	91.6%	91.0%	90.4%	89.9%
年度別実績値	経常収支比率	91.1%	90.3%			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和4年度決算の分析を行い、新たな懸念材料である社会情勢等による物価上昇が経常経費に与える影響等を把握し、財政構造上の課題等も明確にする中で、8月に予算編成事前ヒアリングを行い、各課で予定している経常経費を含めた事業について、確認するとともに、縮減及び見直しに繋げていきます。なお、令和5年度から当該ヒアリングを総合計画実施計画のヒアリングと合同開催し、事業の見直し、新規事業の立案の効率的な検討を図ることとします。事務の効率に関しては、関係機関等との連携のもと、有利な財源を活用し、自治体DX等の推進、検討を行います。
年間取組状況	令和4年度決算の分析を行い、各経費の傾向や経常収支比率に係る増減要因などを把握するとともに、令和5年度普通交付税の算定や執行状況、国の動向などにより、次年度の一般財源不足額を見込み、8月の課長会で周知しました。また、今年度初めて合同で実施した総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングを通じ予定事業の把握や事業の見直しを促進しました。令和6年度当初予算は、市長選挙の日程により骨格予算の編成となりましたが、情報端末の更新に係る影響や物価高騰などの経常的経費の増加が見込まれたことから、予算編成方針において、経費の一部に一定の制限を設け経費の縮減に繋げるとともに、予算査定を通じ、各課と連携する中で事務事業の効率化に向け、経費の集約などを行いました。事務の効率化については、庁内のDXプロジェクトチームからの提案である、「何度も書かない窓口」実現のための異動受付支援システムを国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用する中で、所管課にて導入しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	コロナ禍から脱却が進み社会経済活動の正常化などによる、市税を中心に経常一般財源の増加の影響もありますが、エネルギー・物価高騰による経常的経費が増加しているなか、取り組みを進めることで、目標値である経常収支比率は、前年度から0.8ポイント、年度別目標値からは1.3ポイントと大きく減少することができているため、順調な進捗であると考えています。

次期に向けて の取組方針	依然として社会情勢は不安定であり、物価も上昇し続ける予測であり、会計年度任用職員の勤勉手当導入など、経常経費を増加させる要因が多々あることから、令和5年度決算や令和6年度の執行状況を分析するなかで、経常経費の縮減に効果的な検討を進めていきます。また、事務の効率化について、会議のオンライン化など各課等と連携し積極的な検討、実施をしていきます。
-------------------------	--

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用				通番	14
現状と課題	本市の公共施設は昭和 48 年～60 年代に多く整備され、令和 25 年頃以降に施設の更新問題が大きくなることが懸念されていることから、計画的な公共施設の配置と効果的・効率的な維持管理が求められています。また、これらの行政財産を各所管課が維持管理しているため、各施設の持続可能な公共サービスの実現に向けた最適な維持管理をいかに全庁的な観点から統一的な取り組みとして推進していくのが課題となっています。					
実施内容	公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、施設の統廃合、複合化等による公共施設の適正な配置を進めます。 また、統廃合等により生じる空き施設や普通財産となっている土地・建物の状況を把握し、市の他事業での活用や民間への売却・貸出等の有効活用策を検討します。					
目 標	・持続可能な公共サービスの実現に向けた公共施設等管理の最適化			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	財政課			関係課等	施設所管課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	公共施設等個別施設計画の進捗状況調査	実施	実施	実施	実施	実施
	甲州市公共施設等個別施設計画				中間見直し	
	甲州市公共施設等総合管理計画					改訂
	未利用財産の有効活用	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	公共施設等管理総合計画に基づき公共施設マネジメントを実施した施設など、利用者との貸借条件協議や跡地利用の方向性を協議し、貸借や解体に向けて具体的に進めていきます。
年間取組状況	計画に基づき市役所別館の解体に向け、今年度は解体設計を発注し、来年度に解体を発注する予定で進めています。跡地利用について、近隣事業所と貸借の協議により、他の行政機関(国等)との共同活用の打診をし、検討協議をすることとなりました。 また、公共施設等個別施設計画の進捗状況について、調査票を作成し、所管課へ調査確認を行いました。
進捗状況	3. 順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	利活用について、他の機関・事業所・地域住民とそれぞれの施設ごと検討協議を行いました。
次期に向けての取組方針	現在、塩山中学校大規模改造事業、旧市役所別館解体事業など計画に基づいて進んでいます。引き続き保有する公共施設について長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化を推進していきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)				通番	15
現状と課題	甲州市鈴宮寮については、平成 28 年度より社会福祉法人光風会が指定管理者となり、指定管理者制度の活用により民間業者が持つノウハウを活用し、サービスの向上が図られ、安定した運営が行われており、現在の指定管理期間は令和3年度から令和7年度までとなっています。 現在、施設は建設から 17 年が経過し、耐用年数を過ぎた機器等に不具合が発生しており、特に給湯設備については修繕が毎年度発生している状況となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している鈴宮寮について、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設運営の継続を前提とした民間譲渡への協議を進めます。					
目 標	・今期の指定管理期間満了(令和 7 年度)までに耐用年数を経過した機器の入替及び修繕を計画的に行った上で施設を民間譲渡する。			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 7 年度	－
主導課	子育て・福祉推進課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	施設内設備の入替及び修繕	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	民間譲渡に向けた協議	検討	検討	検討	実施	

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	施設改修、整備及び給湯施設改修計画を検討します。 同等施設の譲渡、先進地(甲府市)ヒアリングを実施します。 令和6年度に必要な民間譲渡に向けた調査内容の検討を行います。
年間取組状況	施設整備の際に補助金の交付を受けた施設であるため、財産処分について県に要件を照会し、譲渡可能であることを確認しました。 譲渡に向けての基本的な市の方針について確認し、令和6年度・7年度の2年間で譲渡にかかる調査及び助言等を受ける業務委託を実施することとしました。
進捗状況	3. 順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	譲渡に向けての施設価値の評価等の調査について委託業務の準備ができたためです。
次期に向けての取組方針	委託調査により、譲渡の条件および譲渡先の選定方法、基準を決定し譲渡先選定の準備を完了します。 施設の不具合があった場合は、必要な処置を実施します。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(大和福祉センターの廃止)				通番	16
現状と課題	大和福祉センター及び同施設内に設置している大和デイサービスセンターは、平成 23 年度から(株)やさしい手甲府が指定管理者となり、現在の指定管理期間は令和元年度から令和 5 年度までとなっています。施設建物は、建設から 22 年が経過するとともに、入浴施設があることから一般建築物より老朽化が進んでおり、両施設への給湯設備の制御装置の不具合があるため、施設の運営に支障をきたす恐れがある状況となっています。 両施設の利用状況を見ると、大和福祉センターの利用者は年々減少傾向となっていますが、一方で、大和デイサービスセンターは微増となっていることから、デイサービスセンターについては地域になくてはならないサービス事業所となっています。こうしたことから、大和福祉センターの廃止を含めた今後の施設の在り方について検討する時期にあります。					
実施内容	指定管理制度を導入している大和福祉センター(デイサービスを除く)について、指定期間満了時期を踏まえたうえで、老人福祉センター機能の廃止と廃止後の施設の活用方法について地域との協議を進めます。					
目 標	・今期の指定管理期間満了(令和 5 年度)までに大和福祉センター(デイサービスを除く)を廃止する。			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	子育て・福祉推進課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者・地域住民(地元区長会・老人クラブ等)との協議	実施	実施	実施		
	大和福祉センター廃止後の老人福祉センター機能の提供方法の検討	実施	実施	実施		
	令和 5 年度の廃止を踏まえた地区からの各種要望の実現・施設の活用	検討	検討	検討・実施		

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和5年度末で大和福祉センターを廃止するため、6月議会に「甲州市福祉センター設置及び管理条例」の一部改正の議案を提出します。福祉センター廃止後、デイサービスセンターを支障なく使用できるようにするための工事設計委託を依頼します。
上半期を含む年間取組状況	6月議会で「甲州市福祉センター設置及び管理条例」の一部改正が議決され、令和5年度末をもって大和福祉センター(田野の湯)の廃止が決定しました。
進捗状況	5:最終目標達成
進捗5段階評価の根拠	当初目標の通り達成したためです。
次期に向けての取組方針	—

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)				通番	17
現状と課題	観光交流施設5施設について、指定管理者制度を活用し運営しています。これらの施設は、いずれも施設の更新時期を迎えており、大規模な設備改修等により施設維持費が増加している施設もある状況となっています。 こうしたことから、指定管理料が増大している傾向にあり、また利用者の減少もあるため、公共施設等総合管理計画に基づいた民間譲渡に向けての検討や施設の運営方法の再検討が必要となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している観光交流施設について、施設の目的や役割、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設の廃止や民間譲渡等も含めた効率的な運営方法を検討します。					
目 標	・現在の指定管理期間中に各施設の今後の運営方針を明確化する。			現状	令和 3 年度	交流保養センター運営手法調査の実施
				目標値	令和 8 年度	5施設すべての運営方針を決定する
主導課	観光商工課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内 容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	交流保養センター大菩薩の湯	結果検討・準備	方向性に基づき実施			
	甲斐大和自然学校	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	天目山温泉	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	日川渓谷レジャーセンター	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	道の駅甲斐大和	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	大菩薩の湯については、3年間の指定管理期間の1年目ではありますが、民間譲渡等の可能性について調査・検討を進めます。 大和自然学校については、施設の老朽化等を勘案し、施設を継続していくかを含めて検討していくと同時に、施設のデータ分析や資産価値を調査し、民間譲渡等の可能性についても調査・検討を進めます。 天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、引き続き指定管理者制度を活用した管理を検討します。
年間取組状況	大菩薩の湯については、令和5年度から令和8年度までは指定管理者制度を活用して施設を継続していくことが決定しているため、モニタリング等を通し、指定管理者が適切に施設を管理できているか確認すると共に、引き続き民間譲渡等の可能性について調査・検討を進めました。 大和自然学校については、施設の老朽化が著しいことなどから、現状のままでは施設を継続していくことは難しいと判断し、令和6年4月からは休止とすることを決定し、引き続き民間譲渡等の可能性について調査・検討を進めました。 天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、現指定管理期間が令和5年度末で終了するため、引き続き指定管理者制度を活用し、施設を継続していくこととし、令和6年度から令和10年度までの指定管理者の指定を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	大菩薩の湯については、令和4年度に決定した方向性に基づき、指定管理者が適正に施設の維持管理ができているかの確認を行いました。 大和自然学校、天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、令和6年度以降の方向性を決定することができました。
次期に向けての取組方針	どの施設についても、当面の方向性は示しましたが、引き続き民間譲渡等の可能性について調査・検討を進めていきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)				通番	18
現状と課題	本市は 11 団地、47 棟、530 戸の市営住宅等を管理していますが、建築後 30 年以上を経過している住宅も多く、施設維持に多くの課題を抱えており、令和 2 年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、効率的かつ円滑な更新を推進することとしています。老朽化した市営住宅の取壊しを行うとともに、計画上取壊しとならない住宅についても施設の老朽化が目立つため、施設の保持や、安全性にも配慮した維持管理が必要となっています。					
実施内容	市営住宅、定住促進住宅について、公営住宅等長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、予防的な修繕を行いつつ、管理戸数の適正化について検討します。また、入居者増加に向けて先進地事例の研究を引き続き行うとともに、住宅のセーフティネットとしての機能を高め、稼働率の向上を目指します。					
目 標	・老朽化住宅の用途廃止事業化 ・既存住宅の健全な運用 (目標指標)施設改修箇所数、用途廃止事業化数			現状	令和 3 年度	個別施設改修 1 棟/年 用途廃止 0 箇所
				目標値	令和 8 年度	個別施設改修 1 棟/年 用途廃止 2 箇所
主導課	建設課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	個別施設改修(外壁・水回り等)	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
	老朽化住宅用途廃止事業化				1 団地	1 団地
	入居促進の研究	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	公営住宅等長寿命化計画による、市営上塩後住宅 K6 号棟外壁改修工事を実施します。 市営住宅及び定住促進住宅について、周知及び募集等を検討し入居率向上を目指します。
年間取組状況	市営上塩後住宅 K6 号棟外壁改修工事は 10 月に工事発注し、3 月下旬に完成しました。 市営住宅及び定住促進住宅共に、周知及び募集等を積極的に行ったことにより、入居を促進することができました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	市営上塩後住宅 K6 号棟外壁改修工事は、3 月下旬に完成しました。 市営住宅及び定住促進住宅共に、積極的な募集等を実施した結果、入居相談も増え、入居された方は年間12件でした。
次期に向けての取組方針	市営竹森住宅の外壁改修設計業務について、6月より調査及び設計が開始できるよう進めます。 市営住宅・定住促進住宅共に、新規入居についての周知及び募集等の仕方を検討し更なる入居率アップを目指します。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)				通番	19
現状と課題	市道において 307 橋ある橋梁については、道路法施行規則に基づき近接目視により 5 年に 1 回の定期点検を実施しており、早期修繕が必要となる健全度Ⅲにあたる橋梁は 21 橋となっています。この点検結果に基づき策定した甲州市橋梁長寿命化修繕計画において、重要度の高い橋梁から修繕を実施しています。令和 3 年度までに 2 橋の修繕を終えています。1 橋あたりの修繕費が修繕計画での見込み額より多く、計画どおりに進んでいない状況です。 また、道水路についても、老朽化が進み、地域からの改修要望が年々増加しており、計画的な事業実施が必要となっている状況です。					
実施内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、財政状況等を勘案する中で橋梁の予防的な修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また道路や水路についても、中長期的な修繕計画を定め、関係各所と調整を図り、効率的な維持管理を行います。					
目 標	・健全度Ⅲにあたる橋梁についての継続的な修繕の実施 ・道・水路の中長期的な修繕計画を定め、毎年 25 箇所以上の修繕の実施 (目標指標)橋梁修繕数、道水路修繕数			現状	令和 3 年度	橋梁修繕数:2 橋 道水路修繕数:16 箇所
				目標値	令和 8 年度	橋梁修繕数:7 橋 道水路修繕数:141箇所
主導課	建設課、農林振興課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	橋梁修繕	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋
	橋梁修繕測量設計業務	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋
	道・水路修繕	25 箇所	25 箇所	25 箇所	25 箇所	25 箇所
年度別目標値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所
年度別実績値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1橋 31 箇所	1 橋 51 箇所			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	市道における橋梁修繕工事については、松窪橋、湯の橋の工事を行い、今年度1橋の修繕が完了する予定です。また、測量設計については、牛奥橋を予定しています。 道水路修繕数は道路23箇所、水路21箇所を予定しています。 また、橋梁点検 2 橋、農道 11 か所、林道 3 か所、水路 3 か所の改修工事を行います。建設課と農林振興課で連携を図り、インフラ整備に取り組みます。
年間取組状況	橋梁修繕については、湯の橋の工事が完了しました。松窪橋については 10 月に発注し、繰越明許により来年度 9 月中に完了する予定です。測量設計についても、牛奥橋の業務が完了しました。学校橋、高橋川橋を 3 月に発注し、繰越明許により来年度 12 月に業務完了予定です。 道水路修繕数は道路 22 箇所、水路 13 箇所を発注し、工事完了しました。 橋梁点検 2 橋については、関係機関との協議に時間を要したため次年度実施します。 農道については、11 箇所工事を発注し、10 箇所完了しました。林道については、2 箇所工事を発注し、2 箇所完了しました。水路については、3 箇所工事を発注し、2 箇所完了しました。 また、市道、農道、林道、水路の軽微な修繕についても行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	当初の年度計画をほぼ予定どおり達成できました。 今年度、湯の橋の耐震補修工事を完了し、市内における重要路線の市道の健全度Ⅲ判定の工事が終了しました。このことにより、災害時における道路ネットワークがより強固のものになりました。 また、導水路の修繕についても、農業、林業の生産性向上や生産物等の効率的な運搬の実現を図ることができました。
次期に向けての取組方針	令和6年度も橋梁定期点検のない年であり、甲州市橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕を加速化していきます。道水路、農林道等の修繕においても地域の要望に対して継続的に実施していきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)				通番	20
現状と課題	市内 4 つの図書館の今後の利用状況、施設状況をみながら、市民へ大きな影響を与えないよう段階的に統廃合、集約するための検討が必要です。また施設の経年劣化の進行に対して、予防保全や計画的な長寿命化のための改修、更新の検討も必要となります。 わだつみ平和文庫は、築70年近く経過している建物の老朽化の進行が予想され、維持管理に関する費用などの負担が増加していくと考えられるため、現状の建物を維持、管理していくことは困難です。現在は予約による見学者のみを受け入れています。建物の耐震基準や建築基準法及び消防法の規制から、同様の施設を現地に建て直すことは難しいため、今後の平和文庫の具体的な活用法や移転先を検討する必要があります。					
実施内容	施設の老朽化や利用状況、地域状況を踏まえた上で、各図書館の運営の見直しを行います。また、施設の老朽化が進んでいる「わだつみ平和文庫」について、貴重な資料のより良い保存・公開方法を検討します。					
目 標	・各施設の統廃合の方法や移転先等についての方向性の決定			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	生涯学習課			関係課等	大和支所	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	塩山図書館の運営の見直し	維持	維持	維持	維持	維持
	勝沼図書館の運営の見直し	維持 改修計画検討	維持	維持	維持	維持
	大和図書館の運営の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	検討・実施	検討・実施
	甘草屋敷子ども図書館の運営の見直し	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	わだつみ平和文庫の運営の見直し	検討	検討	検討	検討	検討

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	市内 4 図書館は各館の利用状況、特性を活かしながら維持、維持・検討の準備を担当内で行います。勝沼図書館の施設整備については屋根等の修繕が決まっています。 わだつみ平和文庫については、ぶどうの国文化館において資料整理を行い、移転先、保管場所等について関係部署と協議を進めます。
年間取組状況	勝沼図書館の施設整備のうち屋根修繕が完了し、照明の LED 化は継続して行っています。また、視聴覚室の音響に関する再整備を進めています。 大和図書館の運営に係る懸案事項については、今後図書館協議会へ諮る予定であることを同協議会に報告しました。 わだつみ平和文庫の資料については、資料をぶどうの国文化館へ移して公開するとともに、今後の展示・保管方法についての検討を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗 5 段階評価の根拠	勝沼図書館の施設整備のうち、年度計画であった屋根修繕が完了し、視聴覚室の音響に関する再整備を進めています。館内照明の LED 化についても継続して行いました。 大和図書館の運営に係る懸案事項について、今後図書館協議会で諮ることとしました。 わだつみ平和文庫については、特に重要な資料については、展示公開が可能な施設を検討するとともに、その他の膨大な資料の保存方法について検討し一定の方向性を見出しました。
次期に向けての取組方針	今後長寿命化のため勝沼図書館の修繕箇所を洗い出し、計画的に修繕を進めます。 わだつみ平和文庫については、特に重要な資料を中心に一か所で常設的に展示公開するとともに、その他の資料については、分散させず長期的に保存可能な施設(場所)の検討を進めます。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	ふるさと納税の推進				通番	21
現状と課題	平成 20 年度からスタートしたふるさと納税制度については、近年、寄附金額が増加し、昨年度初めて 10 億円の大台を突破しました。貴重な財源として期待される反面、他市町村との過度な返礼品競争となっており、ふるさと納税の本来の趣旨である「ふるさとやお世話になった地方公共団体に感謝し、もしくは応援する」という部分はほとんどなくなっているのが現状です。 今後ふるさと納税制度がどのように推移していくのか注視しつつ、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングも活用しながら寄附金額及び甲州市ファンの確保に努めていく必要があります。					
実施内容	ふるさと納税制度については、更なる寄附金の増加を目指し、事業を推進します。また、事務処理方法の改善による業務量、経費の削減や制度の適正な運用に向けた取り組みを行います。					
目 標	・寄附金額の確保 (目標指標)寄附金額/年			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	寄附金額 1,190,236 千円 寄附件数 67,625 件
	・返礼品の掘り起し、ブラッシュアップによる寄附金額単価の上昇と寄附者の増加による寄附件数の増加 (目標指標)寄附件数/年			目標値	令和 8 年度	寄附金額 1,800,000 千円 寄附件数 120,000 件
主導課	政策秘書課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	返礼品提供事業者の掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保
	魅力ある返礼品の開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保
	リピート率を高め、甲州市ファンを増やすための取組みの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	ガバメントクラウドファンディングの検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	企業版ふるさと納税の活用	検討・実施	実施	実施	実施	実施
年度別目標値	寄附金額 寄附件数	1,400,000 千円 85,000 件	1,500,000 千円 94,000 件	1,600,000 千円 103,000 件	1,700,000 千円 112,000 件	1,800,000 千円 120,000 件
年度別実績値	寄附金額 寄附件数	3,145,809,450 円 219,281 件	3,686,676 千円 230,625 件			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	新規返礼品事業者の掘り起しと既存事業者の充実、他自治体の出品状況を参考とし、PRを行い、スタイル魅力ある返礼品を数多く確保します。また、新たに支援業務委託を締結する業者及び特産品出品事業者並びに市の相互連携を深め、事業実施上の誤りのない運用を徹底します。さらに、寄附者のリピート率を上げるため、寄附金の使い道を寄附者に報告し、寄附者と本市の関係性を深め、ガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税についても活用に向けての取り組みを行います。
年間取組状況	新規事業者が増えたことや 10 月からのふるさと納税制度改正による駆け込み需要により、対前年比117% (R6.4.25 時点)の寄附金額となりました。昨年度に引き続き、令和 4 年度の寄附者18万人に対して寄附金活用報告書を10月中に発送し、リピーターの確保に繋げる取り組みを行いました。また、大日影トンネル遊歩道リニューアル関連事業のクラウドファンディング型ふるさと納税を11月から開始し、目標金額を達成することができました。
進捗状況	4:各年度目標を超える進捗

進捗5段階 評価の根拠	前年より寄附額が伸び悩む自治体が増えている中で、新たに導入した支援業務委託業者や返礼品取り扱い事業者との連携を深め、寄附者への丁寧な対応、新規返礼品の掘り起こしや既存返礼品の見直しを行うなど様々な取り組みを行うことにより、前年以上の寄附金額を確保することができました。
次期に向けて の取組方針	ふるさと納税の基準が厳格化された中で、更なる必要経費の削減や制度の適正な運用に向けた取り組みを行っていきます。また、返礼品を通じて甲州市の魅力を PR し、少しでも多くの方に甲州市ファンとなってもらえるように新たな事業者や返礼品の掘り起こしなどを行います。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	収納率の維持・向上(市税)				通番	22
現状と課題	金融機関等での窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付、共通納税システムの導入と多様な納付環境を整え、期限内納付を促し、納付が困難な納税者に対しては納税相談を重視する中で、新たな滞納繰越額を発生させないよう努めてきました。 また未納者には督促状、催告書等を送付し納付を促すとともに、さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行しています。その結果、現状では、県内トップクラスの収納率を維持していますが、この収納率を維持、向上していく上で現状の取組みを確実に継続していくことが課題となります。					
実施内容	市税収納率については、一定の水準に達していることから、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途や滞納整理の状況などを市の広報に掲載するなど、納税意識の啓発と向上に努めます。					
目 標	(目標指標)市税収納率			現状	令和 4 年度 (令和 2 年度末)	98.19%
				目標値	令和 8 年度	98.38%
主導課	税務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施 統一QRコードの 検討	検討、実施 統一QRコード、共 通納税税目拡張の 実施	実施、検討	実施、検討	実施、検討
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、 実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別目標値	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別実績値	市税収納率	97.91%	97.69%			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	年度別目標値、市税収納率 98.27%を念頭に、収納率の維持向上のため、次のとおり取り組みます。 ・地方税共通納税システム(eLTAX)のQRコード(以下、統一 QR コード)を使用した納付、口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリを使用した納付、更にキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。また、納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により、収納率の維持向上を図ります。 ・督促状発送、催告書発送及びきめ細かな納税相談を実施します。 ・新たな滞納者を出さないため、滞納整理を行う上での優先順位を考え実践します。新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸⁶を集中して行うなど、現年度の滞納整理を進めます。
年間取組状況	統一QRコードを使用した納付を、市県民税(普徴)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普徴)の4税目に対し4月より開始しました。統一 QR コードの導入により、口座振替、クレジット収納、地方税共通納税システム(eLTAX)など多岐にわたるキャッシュレス収納の利用を促進しました。 本年度から導入したオンラインによる預金調査システムと併せ、一部金融機関でオンライン差押が可能となりました。 令和5年度の課税について、令和6年度に滞納繰越を発生させないよう未納者に対し督促状、催告書を送付し納付を促しました。また、納付が困難な納税者に対しては窓口や電話での納税相談により、納付計画を立てる等を行い、未納の早期解消に向けた取組を行いました。 窓口では、納税者の利便性に考慮しながら、業務の効率化とコスト削減も進むよう、口座振替の手続きを勧めるなど、的確な納付方法の提案を行いました。 毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。特に2月、3月には電話催告、臨戸を集中して行いました。

進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階評価の根拠	年度別目標値に到達しない見込みのためです。 未納者への電話催告、きめ細かな納税相談、組織的な滞納整理の進行管理により、高水準の収納率は維持していますが、年度別目標値には達成しませんでした。
次期に向けての取組方針	統一QRコード等によるダイレクト納付、クレジット納付、スマートフォンアプリによる決済納付などの利用促進をさらに進めます。 納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により、収納率の維持向上に取り組めます。 新たな滞納者を増加させない様、新規滞納者に対し、電話催告や臨戸を集中して行うなど現年度の滞納整理を進めます。 文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、未納者への的確な対応と効率の良い滞納整理業務を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組めます。 オンライン預金調査・差押システムを活用することで、よりスピーディーな滞納処分業務を行うことで収納率の向上に取り組めます。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	未収金の解消(住宅使用料)				通番	23
現状と課題	未納者に対しては、第三次行政改革大綱の取り組みにおいても、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、また、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努め取り組みを実施していますが、民間住宅への入居が難しい住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等)の入居も多いため、退去等の強制的な手段の実施が難しく、未収金解消には至っていない状況です。					
実施内容	未収金の解消に向け、庁内で連携し、納入指導、訪問や連帯保証人への徴収、催告等を積極的に行います。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納入方法の拡大や支払督促などの法的措置の実施を検討します。					
目 標	・未収金の減額、収納率の向上 (目標指標)住宅使用料収納率			現状	令和3年度 (令和2年度末)	84.85%
				目標値	令和8年度	90%
主導課	建設課			関係課等	税務課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	納付勧奨の推進・強化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	福祉サービスの提案	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
年度別実績値	住宅使用料収納率	85%	82%			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	家賃滞納者に対し、督促等に関する通知を随時発送し、また、連帯保証人等に対する協力依頼を行いました。また、担当職員及び納付勧奨員による面談や夜間訪問等を充実させ、未収金減額に努めます。 様々な原因による家賃滞納者に対し、相談があった際、必要に応じ関係部署への協議を含め、対応していきます。
年間取組状況	滞納者への電話による納付勧奨を行うと共に、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨を行いました。 未収金の分納計画を作成する際、必要に応じ庁内関係部署及び社会福祉協議会等と十分協議を行い、的確な指導ができるよう調整を行いました。また、年度当初38件あった滞納については、滞納者への面談や夜間訪問等の強化を図り、10件が完納となりました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階評価の根拠	住宅使用料収納率の年度別実績値が前年度比減となったためです。
次期に向けての取組方針	家賃滞納者へ対し、随時通知し、職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、納付勧奨に努めると共に連帯保証人へ対しても協力依頼等を含めた取り組みを実施していきます。 様々な原因による家賃滞納者に対し、相談があった際、必要に応じ関係部署への協議も含め、対応していきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	計画的な財政運営				通番	24
現状と課題	令和 2 年度決算では、財政の健全化を表す4指標のうち、算出された実質公債費比率 ⁷ 及び将来負担比率の 2 指標とも、県内市で一番悪い状況にあります。また、社会保障関連経費の増加に伴う国保、介護等の特別会計への繰出金の増や公営企業会計への基準外繰出金の増加、インフラを含めた公共施設の老朽化に伴う施設等の更新時期を迎えるなど厳しい財政運営を強いられる状況にあります。このような状況下において、令和 3 年度には、本市の財政計画である中長期財政推計の中間見直しを行い、中長期の視点から計画的な財政運営に努めています。					
実施内容	中長期の財政計画を定め、各種財政指標に目標指標を設定し、適切な財政運営を行います。 特別会計、企業会計においては、会計ごとの今後の事業のあり方、方向性などを見極めた経営改善・効率化に努めます。 また、財政情報については、市民目線に立ったわかりやすい公表を行います。					
目 標	・各会計と連携した中長期の計画的な財政運営による財政の健全化 ・市の財政の「見える化」の推進 (目標指標)実質公債費比率及び将来負担比率の改善			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度決算)	実質公債費比率 16.4%、将来負担比率 114.3%
				目標値	令和 8 年度 (令和 7 年度決算)	実質公債費比率 14.0%、将来負担比率 82.7%
主導課	財政課			関係課等	特別会計・企業会計所管課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	中長期財政推計の策定及び公表	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(公表推計の見直し)
	特別会計、企業会計との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	HP 及び広報誌への財政情報の公表(財政状況、予算(補正含む)、決算、公会計財務書類、財政状況資料集等)	実施	実施	実施	実施	実施
	実質公債費比率及び将来負担比率の改善	実質公債費比率 15.7%、将来負担比率 95.5%	実質公債費比率 15.2%、将来負担比率 93.8%	実質公債費比率 14.8%、将来負担比率 89.3%	実質公債費比率 14.6%、将来負担比率 86.9%	実質公債費比率 14.0%、将来負担比率 82.7%
年度別目標値	実質公債費比率 将来負担比率	15.7% 95.5%	15.2% 93.8%	14.8% 89.3%	14.6% 86.9%	14.0% 82.7%
年度別実績値	実質公債費比率 将来負担比率	15.9% 90.8%	15.2% 61.9%			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	ヒアリング等を通じ各課の事業計画を把握し、年次の中長期財政推計を作成します。作成した推計を職員へ周知し、厳しい財政状況を共有するとともに、次年度の予算編成方針など、今後の財政運営の基礎資料として活用していきます。特別会計、企業会計との連携に関しては、予算、決算はもとより各会計の事業費や給付費等の増減及び制度改正など情報共有を図ります。法制度によるルール分の繰入を行っている会計には、今後の動向を確認するとともに、赤字補てんの繰入を行っている会計には、引き続き経営改善・事務事業の効率化を促進します。財政情報については、広報誌及び市ホームページを中心に条例及び公営企業法に定めのある公表に加え、統一基準の公会計財務書類や他の自治体と比較可能な財政状況資料集などを通じ、わかりやすい公表を行います。
年間取組状況	中長期財政推計については、令和 4 年度の決算分析や各課で計画している中長期の事業等の資料収集を行うなか、高水準を維持しているふるさと納税寄附金の後年度への影響を確認するため、2 パターンの推計を作成し、予算編成などに活用しました。 健全財政への取り組みとしては、8月に今年度初めて合同で実施した総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングで経常経費等の増加が見込まれたことから経費の一部に一定の制限を設けた予算編成方針とし、財政規律を維持させました。 特別会計、企業会計との連携については、決算事務や財政状況の公表、補正予算編成、総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングを通じ、事業の見込みや給付費の動向などの情報共有を行いました。

	市の財政情報については、条例等に基づく財政状況を公表しました。また、令和４年度決算に基づく統一的な基準による財務書類及び財政状況資料集など、他市町村との比較可能な財政情報を公表しました。
進捗状況	３：順調な進捗
進捗５段階評価の根拠	中長期財政推計に沿った財政運営を行うことで、目標指標である実質公債費比率は、前年度から 0.7 ポイント、将来負担比率は 28.9 ポイント減少し、年次の目標値も下回るなど改善傾向で推移していることから、取り組みが順調に進んでいると判断しました。
次期に向けての取組方針	実質公債費比率や将来負担比率は減少傾向を見込んでいますが、不安定な社会情勢や物価高騰の影響により、経常経費を中心とした経費の増加が見込まれることから、次期中長期財政推計を作成し、状況を把握するなかで計画的な財政運営を行います。また、特別会計及び企業会計と連携し、経営戦略の着実な推進や給付費等の動向を注視し、事業の見直しや料金改定などの検討を進めます。 財政情報については、国、県などのツールを活用し、見える化を推進するなかで、わかりやすい公表を行います。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)				通番	25
現状と課題	納税者に対して口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、従来の納付方法に加え多様な納付環境を整えて期限内納付を促しています。また、庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越額を発生させないように努めています。 事業運営における懸案事項である国民健康保険税収納率向上対策としては、現状の取組みを確実に継続することで納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組んでいきます。					
実施内容	「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿った運用を行いながら、未納者に対する納付相談や訪問、滞納処分等により、引き続き未収金の縮減に取り組めます。					
目 標	(目標指標)国民健康保険税収納率			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	93.73%
				目標値	令和 8 年度	94.20%
主導課	税務課			関係課等	市民課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	国民健康保険税収納率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別目標値	国民健康保険税収納率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別実績値	国民健康保険税収納率	93.91%	93.42%			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	年度別目標値を国民健康保険税収率 93.91%を目標値と定め、次のとおり取り組みます。 ・庁内関係課で連携し、国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行います。 ・新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど現年度の滞納整理を進め、納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組めます。 ・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。 ・口座振替、クレジット収納、共通納税などキャッシュレス、納付書レス収納を推進し、的確な納付方法の提案により、収率の維持向上を図ります。 ・督促状発送、催告書発送、預金調査システム等の導入検討を行います。
年間取組状況	オンラインによる預金調査システム、差押システムを導入し、本年度から実施しています。 国保・年金担当、課税担当、収納担当で連携しながら国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づく保険証の交付を行いました。 令和5年度の課税分について滞納繰越額を発生させないよう、未納者に対し督促状、催告書を送付することで納付を促しました。また、納付が困難な納税者には窓口や電話での納付相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未収金の縮減に取り組めました。 また、口座振替の手続きを勧めるなど、滞納させないための納付方法の提案を行いました。 毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。また進行管理表や予定表を活用し、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。

進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階評価の根拠	オンライン預金調査・差押システムの導入により、滞納整理の一層の効率化が図られ、よりスピーディーな滞納処分業務を行うことで未収金を縮減する事ができましたが、年度別目標値を達成することが出来ませんでした。
次期に向けての取組方針	庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に沿った保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行い、新たな滞納繰越額を発生させないよう取り組みます。ダイレクト納付やクレジット納付、スマートフォンアプリによる決済納付などのキャッシュレス納付の利用を促進し、未収金の縮減に取り組みます。 オンライン預金調査・差押システムを活用し、滞納整理の効率化を図り、早期の未収金の縮減に取り組みます。新たな滞納者を出さないため、新規滞納者に対しては、早めの電話催告や臨戸を行うなど現年度の滞納整理を進めます。 文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、未納者への的確な対応と効率の良い滞納整理業務を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)				通番	26
現状と課題	国民健康保険被保険者数は年々減少していますが、65 歳以上が占める割合は増加しており、65～74歳の医療費一人あたりの年間費用額は増加傾向にあります。本市国民健康保険の疾病中分類別レセプト件数においては、高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が上位を占めています。 このため、健康増進計画、特定健康診査等実施計画、データヘルス計画に基づき生活習慣病の発症予防と早期発見のため重点的に取り組む必要があります。また、ジェネリック医薬品使用促進に向け取り組んでいますが、国が目標値としている 80％に達していないため、利用促進を図る必要があります。					
実施内容	国民健康保険事業をより安定的・効果的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室などの事業に取り組みます。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。					
目 標	(目標指標)特定健康診査受診率 (目標指標)特定保健指導実施率			現状	令和 2 年度	受診率 55.2% 保健指導実施率 42.2%
				目標値	令和 8 年度	受診率 60% 保健指導実施率 60%
主導課	健康増進課			関係課等	市民課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	相談・支援・保健指導事業の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	医師会等との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	理解促進のための普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の実施・検証・策定	実施・検証	実施・検証・計画策定	実施・検証	実施・検証	実施・検証・中間見直し
年度別実績	受診率	56.9%(R3)	58.4%(R4)			
	保健指導実施率	56.4%(R3)	51.1%(R4)			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、特定健診受診率及び特定保健指導実施率向上に向けた受診勧奨、かかりつけ医と連携した保健指導等を行います。 医療費等のデータ分析を行い現状の健康課題を明確化し、課題解決に効果的な保健事業に取り組むための第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定します。
年間取組状況	特定健診受診率向上対策として、健診受診意向のない方に対して年代別等状況に合わせた受診勧奨を実施しました。糖尿病重症化予防対策として、糖尿病治療中断者、未治療者に対して医療機関への受診勧奨を実施しました。市内医療機関に対し、糖尿病重症化予防対策の令和4年度の実績報告及び今年度事業への協力を依頼するなど体制を整えました。ジェネリック医薬品の差額通知などにより、ジェネリック医薬品の利用促進を進めました。特定健診結果により対象者に対して特定保健指導(動機付け支援、積極的支援)を実施しました。医療費等のデータ分析により健康課題を絞り込み、課題に応じた保健事業、事業の評価指標と目標値を定めた第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定しました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階評価の根拠	保健指導の実施について、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置として一定期間、各委託医療機関において積極的な特定保健指導ができない状況にあり、保健指導実施率が低下したためです。 特定健診受診率については、1.5ポイント上昇し、生活習慣病対策として各種事業を計画的に実施することで、対象者の行動変容を促すことができました。令和6年度～令和11年度を計画期間とする第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定が完了しました。
次期に向けての取組方針	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、計画的に保健事業を実施し事業評価をすることで、着実に生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組んでいきます。

進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(後期高齢者医療保険事業)				通番	27
現状と課題	運営主体である山梨県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市では主に各種申請の受付や保険証交付、保険料の徴収を行っています。高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、年々医療費が増大するなか、その財源の確保として保険料の徴収事務を適切かつ効果的に行っていく必要があります。 保険料の納入は年金からの特別徴収が基本で、約 2 割が普通徴収として納付書又は口座振替による納付となりますが、その対象者は低所得の傾向にあることから滞納の発生要因となっています。現在、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談の実施とともに、関係課と情報共有を行いながら未収金の縮減に取り組んでいますが、解消には至っていない状況です。また、新たな滞納を発生させない取り組みとして、口座振替の促進について積極的に取り組んでおり、本年度は市税等で既に導入しているペイジー口座振替受付の導入を予定しているため、成果につながるよう周知を行う必要があります。 さらに、収納対策連絡会議(庁内会議)において検討中のコンビニ収納やキャッシュレス決済等、納付者の利便性の向上に向けた納付方法の拡大について、自治体情報システム標準化(令和7年度予定)に合わせた導入を目指し、準備を進める必要があります。					
実施内容	後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組めます。 また、納付者の利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大を検討します。					
目 標	(目標指標)後期高齢者医療保険料収納率(滞納繰越分)			現状	過去 3 年平均 (H30～R2)	35.03%
				目標値	令和 8 年度	50.0%
主導課	市民課			関係課等	—	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促状、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納付相談	検討	実施	実施	実施	実施
	口座振替の促進(勧奨通知/ペイジー口座振替受付/広報等周知)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	実施	実施	実施
年度別目標値	滞納繰越分収納率	—	37.0%	48.0%	49.0%	50.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	38.78%	47.33%			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	75歳に到達する新規の後期高齢者に対しては、被保険者証の送付の際に口座振替依頼書を同封し、納め忘れのないように口座振替を勧奨します。 未納者に対して督促状を送付し、納付がない場合には催告書を送付するなど未納に対して速やかに対応します。一括納付が難しいケースについては分割納付により継続的な納付に結び付けます。 滞納者に対しては短期証を交付し、納付相談などを行い分割納付等の納付計画を作成して、未収金の解消に努めます。 利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等納付方法の拡大について自治体システム標準化(令和7年度予定)に合わせた導入を目指し、関係課と協議、検討します。
年間取組状況	保険料未納者に対して、毎月督促状を送付しました。 督促状に対して納付が無かった未納者に対し、催告書を送付しました。 未納者に対しては、短期証(3ヵ月)を窓口にて交付しました。 納付相談により生活状況等を考慮したうえで納付誓約を交わし、分割納付等の納付計画を作成して未収金の解消に努めました。

	引き続き、75 歳到達者には被保険者証を送付する際に口座振替依頼書を同封し、口座振替勧奨に努めました。
進捗状況	4:各年度目標を超える進捗
進捗5段階 評価の根拠	上記取り組みにより目標値を達成したためです。
次期に向けて の取組方針	後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談を実施し、未収金の縮減に取り組めます。 75歳に到達する新規の後期高齢者に対して引き続き、被保険者証を送付する際に口座振替依頼書を同封し、納め忘れのないよう口座振替を勧奨します。 コンビニ収納については、費用対効果を考慮すると各種システム改修に併せての導入が望ましいため、自治体システム標準化の時期を注視しながら、導入時期の検討を行っていきます。 キャッシュレス決済等納付方法の拡大については、キャッシュレス化に対応していく必要性が高まっていることから、庁内関係課と引き続き、決済手段、導入手順等の検討を行っていきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)				通番	28
現状と課題	介護保険料については、年額 18 万円以上の人は特別徴収の対象であり、特別徴収とならない普通徴収対象者は公的年金から徴収できない極めて年金額の支給が少ない第 1 号被保険者(65 歳以上の被保険者)、年度途中での転入者、65 歳になった年度の方等に限られます。このうち、滞納者となる被保険者については、年金受給額の少ない高齢者が大半となり、負担の公平性の観点等から、滞納繰越額の縮減には努めなければなりません、滞納者の生活維持へも配慮する必要があるため、その納入が課題となっています。					
実施内容	介護保険料未収金の解消に向け、督促状および催告書、電話での納入を促すとともに、未納者に対しては柔軟に対応し、口座振替等や計画的な支払いについての提案や介護サービスを利用する際の給付制限について説明を行い納付に対して理解を得ることにより未収金の縮減に取り組みます。					
目 標	・普通徴収分介護保険料の滞納繰越を予防する現年度納付の推進 ・計画的な納付による過年度分収納率 15.0%達成 (目標指標)介護保険料収納率(滞納繰越分)			現状	令和 3 年度	10.0%
				目標値	令和 8 年度	15.0%
主導課	介護支援課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促状発送(1 期～6 期)	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送
	催告書発送(現年)	納期限の翌々月 20 日ごろ発送	納期限の翌々月 21 日ごろ発送	納期限の翌々月 22 日ごろ発送	納期限の翌々月 23 日ごろ発送	納期限の翌々月 24 日ごろ発送
	催告書発送(過年度分)	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送
	納付相談、計画的支払、給付制限等説明	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納繰越分収納率	10.0%	12.0%	14.0%	14.5%	15.0%
年度別目標値	滞納繰越分収納率	10.0%	12.0%	14.0%	14.5%	15.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	11.7%	13.2%			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	未収金縮減のため次の事項について取り組みます。 ・督促状(1 期～6 期)及び催告書(現年分)を発送し、3 月末に催告書(過年度分)を発送します。 ・未納者への納付相談及び計画的支払いの提案を実施します。 ・保険料を滞納した場合の給付制限について周知します。 ・コンビニ納付やスマホ決済アプリの利用を促進します。 ・新たな未納を防ぐ対策として、新規加入者へ口座振替を促進します。
年間取組状況	納付を促すため、督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)の送付、3 月に令和 4 年度及び令和 5 年度の未納者へ催告書を送付しました。 来庁及び電話での納付相談においては、制度の趣旨について説明するとともに、資力に応じた分納誓約等を行い、継続的な納付につなげました。 要介護認定の新規及び更新申請時の滞納確認により、滞納のある場合にはペナルティについて説明し、納付を促しました。 65 歳や転入者等の新規加入者への口座振替促進のため、納付書発送時の通知記載内容を見直しました。
進捗状況	4:各年度目標を超える進捗

進捗5段階 評価の根拠	過年度分保険料の収納率が目標値を上回ったため評価4としました。 口座振替の利用者が前年度より増加したことも評価しました。(R4:12.9%→R5:15.2%)
次期に向けて の取組方針	滞納者の個々の実情に即した分納計画の作成により、継続的な納付に繋げるための納付相談を随時行います。 督促状や催告書の送付は、納め忘れによる未納の納付促進に効果があるため、引き続き実施していきます。 新たな未納者を防ぐ対策として行っている新規加入者への口座振替の促進とともに、コンビニ納付や電子納付等の利用促進のための勧奨を引き続き実施します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)				通番	29
現状と課題	令和2年度より簡易水道事業が特別会計から企業会計に移行し、水道ビジョン・経営戦略に基づいた計画を実行しています。 不採算地域における簡易水道施設の維持に係る経費は、特別会計では一般会計からの繰出金で賄われていましたが、その負担額の基準は、地方公営企業法に基づき、総務省からの通知により定められるため、事業統合後は独立採算制の原則がより重視され、繰り出し基準が厳しくなることが予想され、結果として基準外の繰出しが増加することが課題となっています。					
実施内容	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な施設の長寿命化を図ることで、水の衛生・安全を確保しつつ、コストの削減に取り組むとともに、状況の変化に即した事業計画の見直しや広域化に向けた調査研究を進め、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。					
目 標	・経営の一層の効率化と安全で持続可能な水道事業の運営			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	既計画の精査と工事の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新
	水安全計画の策定	検討・策定	策定	公表	実践	実践
	浄配水場の耐震診断	実施	実施	実施	実施	実施
	広域化の推進と再構築長期構想の策定	広域化推進プラン(県)	広域化推進プラン(県)	水道基盤強化計画準備	水道基盤強化計画(県)	再構築長期化構想
	適正な水道料金の検討	検討	検討	審議会	改定	検討

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	水道ビジョン・経営戦略に基づき業務を進めていきます。 施設の問題点を洗い出し、緊急性の高いものから修繕や改修を行ない、安全安心な水の供給をしていきます。 広域化については、県が3月下旬に水道広域化推進プランを策定したことから、今後は県が開催する検討会議等に参加しながら、近隣の市とも協議する場を設け検討していきます。
年間取組状況	老朽管の布設替工事(小屋敷や福生里等)や老朽化している機械等の更新工事(千野浄水場や祝浄水場等)、市内の給水管等の漏水修繕を行い、管路や機械等の整備を進めました。 広域化につきましては、県が令和5年3月に「山梨県水道広域化推進プラン」を策定したため、水道広域化推進プランに基づき検討会議3回(うち分科会1回)に参加し情報を共有しました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階評価の根拠	浄水施設の経年による機器や施設等の更新が必要となったため、工程表の通りに達成することが出来ませんでした。
次期に向けての取組方針	今後も施設の問題点を洗い出し、出来るところから修繕や更新工事を行い、安全安心な水の供給をしていきます。 広域化については引き続き県の検討会議に参加しつつ、近隣市町村と協議する場を設け検討していきます。 経営戦略の見直しを実施する中で、水安全計画及び耐震診断については、老朽化した機器や施設等の更新時期等を見直し、計画の検討・策定等の時期を再検討していきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)				通番	30
現状と課題	未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問、停水執行等による対応を行っています。滞納整理は継続して交渉することが重要であるため、今後も継続して取り組みを実施する必要があります。					
実施内容	水道使用料については、水道ビジョンに沿った定期的な見直しを行うとともに、庁内で情報を共有し、未納者に対する納入指導、訪問、停水執行等により未収金の縮減に取り組みます。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目 標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)水道使用料収納率			現状	令和3年度	94.42%
				目標値	令和8年度	98.00%
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	94.70%	96.00%	97.90%	97.95%	98.00%
	キャッシュレス決済等による納付方法の拡大	検討	検討	効果が見込めれば導入		
年度別目標値	収納率	94.70%	96.00%	97.90%	97.95%	98.00%
年度別実績値	収納率	97.58%	97.85%			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	滞納者に対し根気よく納付指導を行い、返済計画を立てた誓約書を提出してもらいます。長期滞納者には相手の収入状況等を確認する中で返済計画を見直し、新たな誓約を交わすなど未収金の縮減に努めます。また、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの催促等の指導を行い、未収金の回収・抑制に努めます。
年間取組状況	長期滞納者及び短期滞納者にも収入状況や直近の使用水量及び使用料を確認した中で、返済計画を提示し誓約を交わすなどの納入指導を行い、支払う意思のある方に対しては極力寄り添った対応を行いました。また、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの催促や停水の執行を行いながら納入相談を行い、未収金の回収・抑制に努めることにより、収納率向上の成果を上げました。
進捗状況	4:各年度目標を超える進捗
進捗5段階評価の根拠	年度別目標値を超える収納率であり、目標を達成することが出来ました。
次期に向けての取組方針	今年度と同様に実施します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業①)				通番	31
現状と課題	令和2年度より公営企業会計へ移行し、令和3年度は下水道事業経営戦略の策定を行っています。今後はこれに基づいた計画を実行する予定となっており、現状では企業会計の運営を適正に行い、会計処理の向上に努めています。 また、ストックマネジメント ⁸ 事業を令和4年度より認可申請のうえ実施していく予定ですが、市内に布設された下水道施設や処理場等の点検調査を引き続き行い、次世代へ安全安心に引き継げるよう、健全運営に向けた事業費平準化を収支に照らし合わせて検討していく必要があります。					
実施内容	下水道事業経営戦略に基づき、生活排水処理における地域性や生活環境を考慮した整備区域・事業内容等計画の検証・見直しを定期的に行い、経営改善・効率化を図ります。 また、ストックマネジメント計画に基づいた施設の長寿命化を図ります。					
目 標	・下水道事業経営戦略・財政計画の検証による健全運営 ・ストックマネジメント計画策定による施設の長寿命化事業(一期目)完成 (目標指標)下水道事業の収益的収支に係る基準外繰入金額			現 状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	98,757 千円
				目標値	令和 8 年度	33,255 千円
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内 容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	経営戦略 計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	調査・準備・見直し	見直し	検証・実施
	ストックマネジメント計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	見直し予定
	事業実施(処理場・マンホール等)	事業申請 実施設計	事業 15%	事業 30%	事業 70%	一期目事業完成 100%
年度別目標値	事業実施(処理場・マンホール等)	事業費 0%	事業 15%	事業 30%	事業 70%	一期目事業完成 100%
年度別実績値	事業実施(処理場・マンホール等)	事業費 0%	事業 15%			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	ストックマネジメント計画は、年間計画の平準化を考慮しながら施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を進めていきます。 今年度から令和9年度までの5年間で大和浄化センター機械・電気設備の交換工事を行うため、今年度は設計業務を行っていきます。
年間取組状況	ストックマネジメント計画の実施に向け、現地調査等を重ね、来年度から行う大和浄化センター機械・電気設備の交換工事の設計が完了し、工事の準備が整いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	今年度、ストックマネジメント計画に基づく事業実施について、計画どおり実施することが出来たためです。
次期に向けての取組方針	大和浄化センター機械・電気設備の交換工事を進めて行きます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業②)				通番	32
現状と課題	加入促進においては、現在、専門員を配置し個別訪問により実施しています。また、未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問による対応を行っています。今後は、下水道・浄化槽使用料と水道使用料のセット納入が基本となっている状況が多いため、水道事業担当者と連携を取りながら納付方法拡大の検討に取り組みつつ、差し押さえ等強制徴収の取り組みを熟知していく必要があります。					
実施内容	事業収入向上に向け、下水道供用区域での早期加入を促進します。 下水道及び浄化槽使用料について、維持管理コストに見合った適正な使用料となるよう定期的な見直しを図るとともに、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。 また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目 標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)下水道・浄化槽使用料収納率			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	79.66%
				目標値	令和 8 年度	83%
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
	料金改定			調査・準備	検証	改定
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	導入可否の決定		
年度別目標値	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
年度別実績値	収納率	79.60%	81.46%			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	下水道の接続の増加を図るため、専門員による個別訪問により実施する他、電話や来庁による問い合わせには、慎重・確実なアドバイスを行います。料金滞納者には文書・電話・訪問による催促により滞納者との対話をし、支払いの意識を向上させ、未収金を減らしていきます。
年間取組状況	新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類移行したことに伴い、個別訪問を実施しました。街頭PRは感染状況を踏まえながら実施しませんでした。個別訪問を実施し、下水道への接続を促しました。また、料金滞納者についても直接訪問し、現状の状況を説明し滞納者からも状況を聞き取り、支払いを求めました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	料金滞納者には文書・電話及び個別訪問により滞納者との対話をし、支払いを求めた結果、収納率の向上に繋がりました。加入促進についても個別訪問を実施し、下水道への接続を促した結果、加入者の増加に繋がりました。
次期に向けての取組方針	今後も、収納率の向上について積極的に進めていきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)				通番	33
現状と課題	令和2年2月に「地域医療体制基本計画」、令和3年2月に「勝沼病院個別施設計画」を策定し、それぞれの計画に基づき事業を進めています。 新型コロナウイルス感染症の影響で公立病院として追加の役割を担い、一方では医療メディカルソーシャルワーカーを配置したものの、コロナ禍でもあり、地域医療機関、施設等との連携促進や入院患者の増加に結びつく状況には至っていません。また、常勤内科医師の増員に関する動きが見込めず、施設の老朽化も進んでいますが、今後の公立病院としての方向性を定め、その方向性に見合った改修を行わなければなりません。					
実施内容	地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めるとともに、地域医療体制基本計画や個別施設計画に基づき、今後の公的医療のあり方について検討します。					
目 標	・市の公立病院として継続的に医療を提供できる病院、地域医療連携の促進、また、近隣介護施設や居宅介護支援事業所と連携し、一体的な医療介護の提供体制の拠点となる病院を目指すことにより、経常収支比率(指定管理料除く)の安定した健全経営を目標とする。 (目標指標)経常収支比率	現状		令和3年度	96%	
		目標値		令和8年度	100%	
主導課	健康増進課		関係課等		—	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域医療体制審議会、庁内検討委員会、勝沼病院とのWGの開催	開催	開催	開催	開催	開催
	指定管理者(山梨厚生会)との協議	協議	協議	第4期指定管理終了 第5期に向け協議	協議	協議
	地域医療体制基本計画の見直し、検証	中間見直し	随時見直し	成果検証		
	高齢者社会を見据えた地域医療のあり方について調査・研究			調査・研究	調査・研究	調査・研究
年度別目標値	経常収支比率	—	98%	99%	100%	100%
年度別目標値	経常収支比率	91% (R3 決算)	91% (R4 決算)			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な地域医療を支える公的機関としての勝沼病院のあり方について、外来及び入院患者数や医業収益を経年的にモニタリングするとともに、地域で必要となる病床数、医療機能の分化、他の医療機関との連携推進するなかで、勝沼病院の第5期指定管理期間に係る医療提供体制の方向性を決定します。今後も持続可能な医療提供を行うため甲州市地域医療体制基本計画の見直しを行い、安心して医療が受けられる環境づくりに努めます。
年間取組状況	勝沼病院の第5期指定管理期間に係る医療提供体制については、入院及び外来患者数や医業収益等のモニタリングと併せて、国・県の動向等も勘案する中で、地域医療体制審議会を5回、庁内検討委員会を3回開催し検討しました。その結果、地域医療を担う公立病院として現在の病床数である39床を維持しつつ、入院患者数の動向を注視するなかで中長期的な勝沼病院のあり方について引き続き検討していく方針としました。また、令和5年度中に公立病院経営強化プランを策定するよう国から求められていたため、甲州市地域医療基本計画に甲州市立勝沼病院経営強化プランの内容を追記し、計画期間を3年間延長し令和9年度までの計画とする改定を行いました。また、東山梨地域において連携強化を図る必要があることから、甲州市、山梨市、峡東保健所、公立病院の指定管理者をメンバーとし、「東山梨公立病院検討会」を発足させました。
進捗状況	2:進捗不十分

進捗5段階 評価の根拠	勝沼病院の方向性を決定したことや、国から策定を求められている経営強化プランの内容を追記した甲州市地域医療基本計画を策定しましたが、経営健全のための指数である経常収支比率は目標値に達しませんでした。
次期に向けて の取組方針	かかりつけ医として地域に密着し、勝沼病院の病床機能を最大限有効活用することで、高齢者の在宅医療を支える後方支援病院として医療と介護の連携推進の一役を担います。さらに、近隣の医療機関および介護施設との連携や機能分化を図ることで、限られた医療資源を有効的に機能させる仕組みについて検討します。また、本市の医療ニーズを的確に把握し、より持続可能な医療提供体制の確立を目指し引き続き検討を進めます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)				通番	34
現状と課題	令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症により関東近県からの来客数が落ち込むなど厳しい経営状況となっており、事業収益が減少しています。買掛支払い等に充てる月末の保有現金は、支払資金の3倍程度が運営上支障のない額であると想定していますが、ワイン観光産業の振興拠点としての機能を維持していくためには、更なる魅力の向上と効率的な運営による経営基盤の強化に努める必要があります。					
実施内容	コロナ後の変化する観光需要に対応し、ワイン・観光等地域産業の振興拠点としての機能を果たす中で、「勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」に基づく民間活力の活用や施設整備、職員の意識改革等を行い、健全経営体制の構築へ向けた取り組みを継続します。					
目標	・付加価値の高いサービス提供の達成 ・安定した黒字経営化			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	ぶどうの丘			関係課等	－	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ワイン振興事業によるワイン販売量の拡大	事業収益 前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	利用者数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	職員の意識改革と専門性の向上	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	安定運営に向けた事業形態を整備します。 ワイナリー等と連携した新規のワイン振興事業を展開していきます。 交流機会、交流人口を創出するヴェスタ甲州の事業を実施します。 質の高いサービスの提供に向けた研修を実施します。
年間取組状況	団体等の新規顧客の確保に向け食部門のメニューをリニューアルし、また、首都圏を中心とした旅行代理店への営業を強化しました。 滞在エリアの拡充を目的とした展望テラス改修工事を実施しました。 交流機会、交流人口の創出に向けたイベントを展開し、地元ワイナリーと連携を図り季節ごとに開催しました。 ワインの販売促進及び広報宣伝を目的に首都圏の酒屋、レストランなどとの商談会を開催しました。また、スマートフォンアプリやホームページ、携帯サイトの充実に努めました。 ワイン試飲利用の向上のため、ワインサーバーのラインナップを増加しました。 宿泊客の満足度及びリピーター確保に向け、和食部門の夜営業(予約)を開始しました。 施設経費の確保のため、宿泊料金及びワインカーヴ利用、食部門のメニュー料金の値上げを実施しました。 専門職の職員育成に向け各種団体の協力のもとワイン検定、チーズ検定を実施しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	コロナ禍後の不安定な経済状況の中、収益実績、利用客実績ともに増加したため、順調な進捗と考えます。 収益実績 745,459,663 円 (R4 723,153,544 円) 3.1%増 利用客実績 231,201 人 (R4 205,256 人) 12.6%増 新規資格者 ワイン検定 3 人増(日本ソムリエ協会公認 シルバー資格、ブロンズ資格)
次期に向けての取組方針	コロナ禍後からの社会情勢活動や地域観光の動向を注視しながら、令和4年度に改定した「甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」を分析、検証し、効率的な売上増と経費削減を両立できる事業運営を目指します。

基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働

推進項目	市民への情報発信					
具体的な取組	情報発信力の強化			通番	35	
現状と課題	現在、市の情報発信に使用しているメディアは紙(広報、新聞など)、テレビ、ラジオ、SNS、ホームページ、防災行政無線など多岐に渡り、どのような情報を誰に伝えるのかによって使い分けが必要となりますが、その判断は原課担当者に依存するところが大きいのが現状です。このため、各課に配置している広報担当員と秘書・広聴広報担当が連携し、市の情報発信の基本となる部分を共有することが重要となっています。 行政データについては、統計情報を市ホームページに掲載していますが、現状では、課によって整備内容や更新時期などにばらつきがある状況となっています。					
実施内容	広報誌、ホームページ、SNS、CATV、報道機関への情報提供等様々な情報発信手段・媒体を活用し、分かりやすく、迅速な市政情報の提供や公開を進め、市政の透明性を確保し、全庁的な情報発信力を強化します。 また、二次利用を考慮した行政データの公表に努め、オープンデータ ⁹ (公共施設、AED、文化財、観光施設の位置情報等)の提供、活用の調査研究を継続します。					
目 標	・パブリシティ通信等によるマスコミへの情報発信の強化 (目標指標)パブリシティ通信件数/月 ・市 HP の統計情報等の充実による閲覧数の増加 (目標指標)HP ビュー/年	現状	令和 3 年度	パブリシティ通信 3 件/月 HP ビュー 150 万件/年		
		目標値	令和 8 年度	パブリシティ通信 10 件/月 HP ビュー 300 万件/年		
主導課	政策秘書課、総務課、市民課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	広報担当員会議の開催	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、発信力強化の実現
	各課への統計情報集計と更新の依頼	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、情報の充実
	オープンデータ提供、活用	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	各課に配置されている広報担当員との連携を密にとり、市政全般からまちの話題、トピックス的な情報まで、幅広くパブリシティ通信を行います。また、市 HP では、市民にとって必要な情報をわかりやすく掲載するとともに、交流人口、関係人口の増を目的とした情報発信の充実を図ります。
年間取組状況	各課の広報担当員に情報提供を依頼し、組織内、あるいは外部から収集した情報をマスコミ等に対し、情報提供を行いました。特に小中学校からの情報収集の充実に努めました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	新聞、テレビなどのメディアで甲州市の情報を取り上げてもらうことを念頭に、数多くの情報提供を行ってきました。結果として、市 HP の閲覧数は前年度比ほぼ同数の 148 万 2 千件となり、LINE 登録者数は、前年度比 38% 増の 1, 186 人となったため、情報発信の充実が図られました。
次期に向けての取組方針	行政情報の更なる発信の充実のため、広報担当員との連携をさらに密にし、市の PR となる情報及び必要な市民情報を発信していきます。また、市民情報についても広くキャッチし、幅広くマスコミにパブリシティ通信を行っていきます。さらに、防災・災害等の情報についても的確に市民に届くよう努めていきます。

推進項目	市民ニーズの把握と地域課題の共有					
具体的な取組	行政サービスへの市民の意見の反映				通番	36
現状と課題	市民の意見・提案、ニーズ等の把握の機会については、コロナ禍の影響もあり、官民いずれのイベントも開催が限定的で、市民と市長との対話機会が極端に少ない状況が続いており、市長への手紙やメール、電話での問い合わせによるものが主となっています。 こうした中で、現在、第三次行政改革大綱に基づき市民と市長が対話する懇話会の実施に向けた検討を行っており、機会の拡大に努めています。一方、計画策定等にかかるワークショップ等も、コロナ禍の影響については同様の状況ではありますが、幅広く意見を聴取し市政に反映できるよう今後も制度の周知を行っていく必要があります。					
実施内容	市長への手紙や市民懇話会での市民と市長との対話、また、各種計画策定時等に活用される市民による委員会、ワークショップ、パブリックコメントの実施などを通じ、市民の意見、提案やニーズの把握に努めます。					
目 標	・直接市民と市長が対話する懇話会等の定期的な開催による市政の透明性確保と市民意見の市政への反映	現状		令和 3 年度	－	
		目標値		令和 8 年度	－	
主導課	政策秘書課		関係課等		全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	懇話会等の実施、意見の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施
	市政への反映	検討	検討	検討	検討	検討
	各種広聴制度の周知	実施	実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	以前からある市長への手紙やメール等 ICT の活用により、市民から気軽に意見や提案をいただける体制づくりを行います。また、いただいた意見、提案を関係各課に速やかに伝達、情報共有することにより、市政へ反映していきます。
年間取組状況	メール等を通じていただいた市長への手紙では、市民の意見、提案やニーズを把握し、いただいたご意見等は関係各課に速やかに伝達、情報共有を行い、行政サービスへの反映を図りました。また、ワークショップやパブリックコメントについては、令和5年度は対象となる事業がなかったため実施はありませんでしたが、各課で実施している市民による委員会等において、その目的に応じて市民からいただいた意見や提案につき、事業への反映に努めました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	いただいたご質問やご意見等を的確かつ迅速に関係課等へ伝達し、対応することが出来ました。また、令和5年度は市民懇話会、ワークショップやパブリックコメントの実施はしませんでした。直接市民から意見等伺うことが出来る各種市民による委員会の実施、手紙やメール等の ICT の活用により、日頃より随時ご意見等いただく機会を広げ、幅広く市民からの声を聴く体制をとることが出来ました。
次期に向けての取組方針	市長への手紙やメール等の様々な意見等の回答、返信等を速やかに行うとともに、市長が広く市民からのご意見を聞くための仕組みづくりを行います。ワークショップやパブリックコメントのように、対象となる事業に関して市民の方の理解を広げ、ご意見等をいただくものについては、必要に応じ適正に実施します。また、日頃各担当窓口等で市民からいただくご意見や提案等についても、内容に応じて全庁で共有するなど、職員全体が市民ニーズの把握に努め、行政サービスへの反映を図っていきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	市民との協働によるまちづくりの推進				通番	37
現状と課題	市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請まで至るケースがなく、令和2年度より申請が0件となっています。このため、市民の方から提案しやすいよう、過去の事例だけでなく実施に至る様な具体例を掲載し提案しやすい環境作りの整備を行うとともに、実施する中で制度の見直しを行う必要があります。 令和3年度は庁内職員向けの研修会を2月に予定していますが、引き続き職員の協働意識の向上を図り、行政としての支援のあり方を学び、周知・啓発していく必要があります。					
実施内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、事業の協働化について職員の意識向上を図るとともに、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度を検証することにより、市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備を図ります。					
目 標	・市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備 ・職員の協働意識向上 (目標指標)協働のまちづくり事業相談実績数、事業実績数			現状	令和 3 年度	相談実績4件 事業実績0件
				目標値	令和 8 年度	相談実績10件 事業実績4件
主導課	市民課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	募集方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	補助金額等制度の見直し	実施	実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	協働のまちづくり推進委員会を中心に、「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」の申請方法等を引き続き検討していきます。 庁内に協働のまちづくり事業実施状況調査を行い、現在の協働の状況の把握、分析を行います。 協働のまちづくりへの理解を深めるため、職員研修を実施します。
年間取組状況	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」の利用状況については、相談実績7件(うち申請件数1件)、事業実績1件となりました。補助金制度の申請方法については、甲州市協働のまちづくり推進委員会にて検討し、次年度も引き続き現在の形で行うことを決定しました。 甲州市が市民活動団体等と実施した協働事業を把握するため、協働のまちづくり事業実施状況調査を全庁対象に実施しました。令和4年度の協働事業実施件数は92件であり、この結果について、市ホームページを通じて市民へ周知しました。 また、協働のまちづくり職員研修会を実施し、協働事業についての理解を深め、具体的な事業の推進方法を学ぶことにより、職員の意識向上を図ることができました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	年度計画の内容を達成することができました。
次期に向けての取組方針	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」について、利用を検討する団体に制度の内容が行き届くよう、広報やホームページを活用した周知を続けます。 協働のまちづくり事業実施状況調査を引き続き実施し、市の協働事業の状況について調査・分析を行い、結果をホームページ等を通じて公表し、市民に周知していきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	区・組等コミュニティ組織の強化				通番	38
現状と課題	市内にはコミュニティ組織として区が 100 区あり、市民と行政をつなぐ役割を担うとともに、各区において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各区の下部組織とし組が設置され、区との連携が図られており、区に加入している世帯においては、地域行事や河川、公園などの環境美化活動への参加等、高い市民意識が伺えます。 近年、人口減少によりコミュニティ組織としての区の役割が大きくなっていますが、高齢化や生活様式の多様化等から担い手不足が課題となってきました。					
実施内容	区・組等のコミュニティ組織の活動の充実・強化のため、区の意見を伺いながら、現状の機能を維持した中で、担うべき役割の見直しや区の再編、組への加入促進策を検討します。また、自主防災研修会等を通して地域活動を支援し、地域課題の共有や地域の自治機能の向上を図ります。					
目 標	・区の再編を含む、区・組等の在り方・役割についての方向性の決定と実施 ・自主防災組織の強化の取り組みへの支援 (目標指標)自治会加入率			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	92.69%
				目標値	令和 8 年度	94.00%
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	区・組等の役割の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討
	区の再編	検討	検討	検討	検討	検討
	区への加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	自主防災組織への活動支援	実施	実施	実施	実施	実施
年度別実績値	自治会加入率	92.47%	91.83%			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	地区ごとの総会において、区・組等の在り方・役割について聴取を行います。 区の再編について、勝沼支所と連携し、勝沼地区の再編について検討を優先的にを行います。 区・組への加入促進について他市の事例等について研究を行います。 防災危機管理アドバイザー及び防災士連絡会が防災講習会等を行い、防災活動の支援を行います。
年間取組状況	区・組等の意見・要望については、総会等で出た意見や要望を集約しました。 防災活動の支援については、防災危機管理アドバイザー及び防災士連絡会が派遣依頼のあった地区を回り防災講習会等を行いました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階評価の根拠	自治会加入率について、区・組による声掛けなどの加入促進は行っているものの、加入率は低下しています。 防災活動の支援については、地区単位の防災講習会等の依頼もあり、徐々に市民の防災への意識が高まってきていると感じています。
次期に向けての取組方針	地区ごとの総会等にて、区・組等の在り方や役割について聴取を行い、改善策を検討します。 防災活動については、引き続き防災危機管理アドバイザー及び防災士連絡会が各地区を回り、市民の防災意識の向上に努めていきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	地域包括ケアシステムの構築				通番	39
現状と課題	本市の高齢化率は県全体より高い水準にあり、市民が高齢者となっても地域で暮らし続けられる公のサービスのみではない地域の包括的な支援・サービスの構築に向け、関係機関等と検討を進めています。 現在、住民等を主体とした地域の通いの場や家事援助、外出同行などの生活支援サービスはありますが、内容・量ともに限定的となっており、これらのサービスを充実させることにより、個々の高齢者の状態にあわせた柔軟な支援が可能になるため、今後さらに推進していく必要があります。					
実施内容	高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム(住民等様々な主体が参画し、医療・介護・福祉などの多様なサービスを充実させる地域の支え合いの体制)の構築を推進します。					
目 標	・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの増加 (目標指標)通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数			現状	令和 3 年度	生活支援サービス数 1、 通いの場(週1回以上)の数 0
				目標値	令和 8 年度	生活支援サービス数 4、 通いの場(週1回以上)の数 3
主導課	介護支援課			関係課等	医療・介護・福祉サービス等関係課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	生活支援コーディネーター・協議体とともに、地域の課題の把握	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	課題解決にむけた取組み検討	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	サービス創出、運営			実施	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3
年度別目標値	通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	－	－	－	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3
年度別実績値	通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	－	－			

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	昨年度より甲州市社会福祉協議会に体制整備事業を委託し、連携体制を構築してきました。今年度も地域について考えるプロセスを市民とともに積み重ね、住民主体の助け合い活動につながるよう取り組みを進めていきます。また、助け合い活動の大切さや取り組み事例について市民への周知を行います。
年間取組状況	新たな取り組みとして、1月に福祉フォーラム(地域みんなで支え合いフォーラム)を開催し、住民同士の支え合いの必要性や実際行っている取り組み事例の周知を行いました。 また、月1回市担当者で委託先とで打合せの機会を持ち、今年度の進捗状況等の確認を行いました。第1層協議体¹⁰では、6月、9月に開催し、地域での支え合い活動について検討、10月に埼玉県鶴ヶ島市へ住民同士の生活支援の取り組みの視察研修を行いました。第2層協議体¹⁰では6月に全体研修会、7月には第2層協議体活動報告会を行いました。専任の生活支援コーディネーターが各地区の活動を把握し、その中で各地区の担当者が課題と感じている部分を抽出し、その内容を研修会等に反映しながら活動に活かせるよう取り組みました。2月に2回目の全体研修会を行い、活動する中で課題となっている個人情報取り扱いについてハンドブックを生活支援コーディネーターが作成し、それを基に研修会を行いました。研修会で出た質問・意見等をハンドブックに反映し、活動に活かせるようにしていきます。
進捗状況	3:順調な進捗

進捗5段階 評価の根拠	本事業は、行政主導ではなく住民主体の活動を展開することにより、継続性や地域全体への波及効果などを狙っていくものであり、時間をかけ、地道に取り組んでいくことが重要です。その1歩として、今年度は福祉フォーラムなど新たな取り組みにより市民へ周知をすることができたため評価3としました。
次期に向けて の取組方針	これまで生活支援コーディネーターを中心に住民と共に地域課題の検討や聞き取りを重ね、課題の抽出を行ってきました。次期に向けては、その課題を整理し、背景や原因、解決策について関係機関や庁内関係課と共に検討し、具体的な取り組みにつなげていきたいと考えます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	多様な主体との連携				通番	40
現状と課題	自治体との連携では近隣市町村との広域連携による情報システムの運用や観光振興、ごみ処理等の事業を、また、民間との連携では、大学や企業等と連携協定を締結し様々な事業をそれぞれ共同で行っています。 今後は、自治体連携においては、更なる連携による業務の共通化・共同化が求められています。 また、民間との連携においては、市民サービスの向上と継続的な提供を可能とするため、新たな連携を模索する一方、締結している連携協定の中には、実施事業がマンネリ化しているものもあるため、事業の見直しが必要となっています。					
実施内容	自治体及び大学、企業、各種団体等の多様な主体との新たな連携の検討や、事業協定などの連携により実施している事業の活性化を行います。					
目 標	(目標指標)新規連携事業実施数			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	10 事業
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	自治体間連携の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施
	既存事業の見直し	検討	見直し実施			
	新たな連携事業の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	自治体連携については、甲府市を中心とした 9 市 1 町による連携中枢都市圏において「やまなし県央 連携中枢都市圏 ビジョン」を令和5年3月に策定し、圏域の目指す将来像とその実現に向けた具体的な取り組みを行います。また、民間との連携については、協定締結済みの事業者との連携強化及び新たな主体との連携の模索を図ります。
年間取組状況	自治体間連携の取り組みとして、やまなし県央連携中枢都市圏において、7月8日アイメッセ山梨にて雇用の促進と地域産業の活性化のための支援として「合同企業説明会」を行いました。また、9月2日新宿駅東口で「山梨FARMER'S COLLECTION」と題し旬の農産物や加工品等の販売・PRを行うとともに、農業従事者の婚活支援として、韮崎市内で「婚活×農業 山梨マッチングツアー」を実施しました。その他、11月22日には観光プロモーションのプレス発表会の実施や、災害対策として「ハイブリッド発電機」の配備など、11の分科会(広域観光、農業、消費者相談、人材育成、防災等)で事業の立案、検討、実施を行いました。 本年3月には、災害時における緊急医療救護所に関する協定を塩山市民病院と締結し、災害時に迅速に治療が行えるとともに診療機関を維持することができるよう11月に訓練を実施しました。 また、災害時の対策として、災害応急復旧対策を行うにあたり、非常用電源、照明機器、仮設トイレその他の機材が必要となることから、必要な資材を調達するため、民間企業からのレンタルについて「災害時におけるレンタル資機材の提供の協力に関する協定書」の締結を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	自治体連携の実務者会議において、お互いの考えをすり合わせることができました。また各分科会において連携事業について協議し、次年度事業の実施に向け準備ができました。民間企業との連携により地域福祉、防災対策などが向上されました。
次期に向けての取組方針	自治体連携事業については、新たな事業を位置づけ、各分科会での事業計画の検討・実施を行います。民間企業とは引き続き新たな主体との連携を図ります。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	民間の創意工夫を活かせる制度の活用				通番	41
現状と課題	指定管理者制度導入施設については、毎年度、ガイドラインに基づき施設管理者、市、第三者によるモニタリングを実施し、施設の管理状況のチェックや維持管理における課題の共有等を行っています。モニタリング結果を活かし、統廃合や民間譲渡等を含めた今後の運営方法の検討をしていく必要があります。 また、平成 27 年度以降、指定管理者制度等の新たな導入は鈍化しているため、PFI ¹¹ や包括的民間委託 ¹² 等の新たな方法の活用についても先進事例を調査研究する必要があります。					
実施内容	公の施設について、指定管理者制度を導入している施設の導入効果を事業報告書に基づくモニタリングにより検証し、更なる住民サービス向上と経費削減を図るとともに、統廃合や民間譲渡等を含めた公の施設の運営管理の見直しを進めていきます。 また、より効果的・効率的な運営を目指し、PFI や包括的民間委託等の新たな方法の活用についても先進事例等を調査研究します。					
目 標	・指定管理者制度活用施設の住民サービスの向上及び施設管理コストの削減、運営管理の見直し ・PPP ¹³ /PFI 等新たな民間管理運営手法の推進体制及び導入方針の決定と活用 (目標指標) 公の施設に係る民間譲渡等施設管理方法見直し件数	現状	令和 3 年度	計1件		
		目標値	令和 8 年度	計3件		
主導課	政策秘書課		関係課等	施設所管課、財政課		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者制度の適正な運用	ガイドラインの見直しやモニタリングの実施	実施	実施	実施	実施
	PFI 等新たな手法の先進事例の調査・研究	調査研究	調査研究	活用施設の検討	活用施設の検討	活用施設の検討
	庁内推進体制の整備	導入方針の検討	導入方針の決定			
	民間譲渡等の検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	現在の指定管理施設に対しモニタリング等の実施を行い、適正な運営管理の確認を行っていくとともに、指定管理の継続についても計画的に検討していきます。また、民間譲渡やPFI等の新たな手法の導入が可能か、調査・研究を行っていきます。
年間取組状況	全指定管理者制度導入施設に対し、事業者及び所管課による評価、モニタリングを実施し、市ホームページでその結果を公表しました。また、第2回行政改革推進委員会で救護施設の第三者モニタリングを実施し、その結果を指定管理者へ通知しました。市のモニタリングの結果、物価変動等の影響を受けて損失を出している施設については、事業内容を確認し、協定書に基づく補償を実施しました。 令和5年度で現指定管理期間が満了する施設の次期指定管理者の指定を行いました。 PFI等の新たな手法については、国や県などから示される情報や研修において、情報収集を行い、庁内全体でも理解を深めるために基礎的な研修を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	各種モニタリングを実施することにより、施設の現状や収益の把握などを行うことができ、サービス向上や運営の適正化に繋がっています。 物価変動等の影響を受けて損失を出している施設については、事業内容を確認し、協定書に基づく補償を行うことで、安定してサービスの提供ができるようになりました。 令和5年度で現指定管理期間が満了する施設の指定管理の継続についてそれぞれ判断し、対応しました。
次期に向けての取組方針	指定管理者制度導入施設については、各種モニタリングを活用しつつ、指定管理者と連携する中で適正な管理運営に努めます。 施設の老朽化や利用者の減少などの課題のある施設があることから、現有施設の今後の活用方法などを検討していきます。

基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人材育成体制の構築				通番	42
現状と課題	公務員として幅広く知識を習得するため、長期間同じ部署に配属することのないよう、若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施しています。 人材育成基本方針については、平成 21 年 3 月の策定から 10 年を経過していることから、現状を踏まえ今後の変革を見据えた方針を新たに策定する必要があります。					
実施内容	新たな人材育成基本方針を策定し、新規採用職員等へのメンターの配置など職場での習慣的な育成指導の定着や、計画的な職階研修、キャリア開発を意識したジョブローテーションの継続など、組織全体で人材育成に取り組む体制を構築します。					
目 標	・人材育成基本方針の策定 ・同基本方針に基づく、継続したジョブローテーションの実施や、職場内での育成体制の構築			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	人材育成基本方針の策定	調査研究	調査研究	策定	推進	推進
	職場内研修(OJT)の強化	提案・推進	推進	推進	推進	推進
	ジョブローテーションの推進	推進	推進	推進	推進	推進

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	人材育成基本方針の改正に向けて現状把握と課題の整理を行いつつ、令和5年秋までに改定するとされている総務省の「人材育成基本方針策定指針」の改定を待ち、その内容を参考に策定に向けた準備を進めます。 新任職員に個別にヒアリングを行うことで環境への順応状況や困りごとを把握し、また必要に応じて所属課に働きかけを行うことで、スムーズな職場への適応を図ります。 若手職員のスキルアップと幅広い知識の習得のため、ジョブローテーションについて継続的に実施します。
年間取組状況	本年度からの新しい取り組みとして、新人職員フォローアップヒアを5月中旬に実施し、引継ぎの状況や現在抱えている不安等について聞き取りを行いました。必要に応じて、新人職員本人に対するアドバイスや担当課への指導等を行い、スムーズに職場へ適応していくための支援を実施しました。また、後期新人職員フォローアップヒアを10月中旬に行い、採用後 6 箇月を経過したこと等を踏まえ、業務の習熟度、職場の雰囲気、現在抱えている案件等についての聞き取り、相談等を行い、実施の趣旨の通り各職員の不安解消、スムーズな職場への適応への助けとなるよう支援を行いました。 人材育成基本方針については、総務省が令和 5 年 12 月 22 日に人材育成・確保基本方針策定指針を策定・公表し、また、令和 6 年 3 月 6 日に都道府県に対し同指針の説明会を行ったことから、それらの資料等を研究し、本市方針策定に向けて事務を進めました。 令和 6 年度人事異動において、特に若手職員についてジョブローテーションの考えに基づく異動を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	上記年間取組状況の通り、本推進項目の目標達成のための事務を行うことができたためです。
次期に向けての取組方針	新人職員のフォロー、ジョブローテーションの実施を継続していきます。OJT の強化については、市町村職員研修所の出張研修等の実施を検討し、全職員が職場内研修の意義を理解し実践できるよう取り組みます。本市人材育成基本方針の策定に向けて本格的に取り組んでいきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	研修制度の充実			通番	43	
現状と課題	山梨県市町村職員研修所主催の研修情報について、掲示板で周知を図り自主的な受講者を募っています。研修所に出向かず、オンライン形態での研修の機会も増えてきたことから、より気軽に幅広いスキル習得のための受講につなげるよう、勧奨に努める必要があります。 また、コロナ禍により控えていた、職員全体のレベルアップを意識した外部講師による集合研修の企画や、職階・職務に応じた指名研修、一人1研修など、一定の研修受講の義務づけの再開など、職員の更なるスキルアップのための機会の提供が必要となっています。					
実施内容	法務・財務・政策形成能力、ICT活用能力、チャレンジ精神、コンプライアンス意識などについて、職員全体のレベルアップを意識した研修を実施するほか、職階・職務に応じた基礎的・専門的スキルを習得するための計画的な研修機会を整え、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。					
目 標	・多様な研修機会の提供による、職員のスキルアップ (目標指標)職員研修の受講課程数、受講者数			現状	令和 3 年度 (12 月 1 日現在)	49 課程 延べ 138 人
				目標値	令和 8 年度	70 課程 延べ 970 人
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	〔市町村職員研修所主催研修〕 新任研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 職階指名研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 一人1研修受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援
	外部講師による研修実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	新任職員については市町村職員研修所主催の新任研修課程の受講の支援、また、新規昇任者に対し指名研修として階層に応じた研修の受講支援を行います。更に、全職員に向け年度当初に研修カリキュラムを提示し受講を勧奨するとともに、随時開講情報も提示し受講を受け付けることで、個々のスキルアップを図り、またその意識付けを行います。なお、研修情報に関しては、職員研修所主催の研修以外についても随時情報提供していきます。職員全体のレベルアップを目指した集団研修も、各課と連携し実施していきます。
年間取組状況	新任職員 20 名が年度当初から9月にかけて上記研修所主催の研修を受講しました。本年度昇任者 67 名については、その職に応じた研修を総務課長の指名研修として指定し、研修受講を要請しました。また、市町村研修所の研修以外の研修についても対象となる職員に情報提供を行いました。 庁内研修については、総務課単独また他課と総務課の共催で研修として、「男女共同参画基礎研修」(7月)、「法制執務及び例規システム操作研修」(7月)、「所得税の源泉徴収事務研修」(8月)、「人事評価 評価者研修」(10月)及び「危機管理研修」(10月)を開催しました。その結果、集団での研修受講が可能となったこともあり、年度末までに延べ828人の職員が70種の研修を受講できました。
進捗状況	4:各年度目標を超える進捗
進捗5段階評価の根拠	上記取り組みにより目標値を達成したためです。
次期に向けての取組方針	目標値を変更し、また、市町村職員研修所の研修に限らず他団体主催の研修受講を増やし、更なる能力の向上や日々の業務への応用力を養います。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	多様な能力を持った人財の確保・育成				通番	44
現状と課題	現状においては、IT 人材などに特化した職員採用を行っていませんが、今後の変革における需要を見据え、より専門性の高い知識や技術を持つ人財確保の方法を検討する必要があります。 また、人事異動については、エキスパート職や民間企業との人事交流の希望などキャリアの多様な方向性を示したうえで異動希望調査を行い、専門性・多様性を持った人財育成に努めていますが、今後より一層、個々のキャリアプランや職員の長所や意欲を踏まえ、かつ人財育成を考慮した人事を行う必要があります。					
実施内容	高度なデジタル知識を有する外部人財の確保など、人財の専門性・多様性の向上のため、試験区分、受験資格、試験内容等の見直しや、業務に応じた多様な任用形態、民間経験者の採用などを検討します。 また、専門性の高い知識や技術の必要な業務の把握を進め、民間企業・他機関との人事交流やスペシャリストの育成を促進します。					
目 標	・弾力的かつ効果的な任用と職員の意欲や能力を伸ばす総合的な人事管理の実施			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	異動希望調査の実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映
	エキスパート職・人事交流希望の把握	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	専門性の高い外部人財の効果的な活用	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	多様な人財の確保のため、昨年度から採用の SPI3 試験を本年度も実施するとともに、より効果的・効率的な試験形態について研究します。 異動希望調査については、ジョブローテーションや個々の希望を踏まえつつ、組織全体で今後の変革に対応していく体制づくりに活かすとともに、必要な人財の確保手法について検討していきます。
上半期取組状況（公表無）	昨年度に引き続き多様な人財の確保のため SPI3 試験を活用しました。採用試験の募集については、広報、市 HP、甲州らいふ、市 LINE 等を活用し、広く募集について周知しました。
上半期を含む年間取組状況	昨年度に引き続き多様な人財の確保のため SPI3 試験を活用しました。採用試験の募集については、広報、市 HP、甲州らいふ、市 LINE 等を活用し、広く募集について周知しました。 また、人材確保の面では、採用試験については上記の通り SPI3 試験を活用し、様々な媒体で周知しました。人材育成の面では、本年度 3 人だった外部への派遣職員について、他団体からの派遣要請等に積極的に応えることで、来年度は 6 人を派遣することができました。また人事交流で山梨県市町村総合事務組合から職員を 1 名受け入れることができました。異動希望については、例年通り実施することができました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	人材確保の面では必要としていた保健師を 2 名採用することができ、また、育成の面では若手職員を中心に、より多くの人材を外部に派遣し、また人事交流を実施できたためです。
次期に向けての取組方針	人材確保の面では、専門職確保のため、積極的に試験の要綱等を各種学校などに設置させてもらうなど、本市試験の実施をこれまで以上に広く周知していきます。また、試験区分や受験資格を再検討し、幅広い層からの受験を促し、受験生の増加と人材確保を図っていきます。異動希望調査については、内容等を見直し実効性を高めていきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	職員アイデア募集制度の活用				通番	45
現状と課題	令和 2 年度から「職員アイデア募集制度」を開始し運用しています。 現状では、応募数や採用となる件数が少ないため、より応募しやすく、提案された内容が事業へ反映される制度へのブラッシュアップが必要となっています。					
実施内容	職員アイデア募集制度により、職員の業務改善意識を高め、事務の改善を進めるとともに、職場内の自主的な研究の活性化や政策形成能力育成など人財育成を図ります。					
目 標	・職員アイデア募集制度の活性化による応募数、採用数の増加 (目標指標)職員アイデア募集 応募数、採用数			現状	令和 3 年度	応募数 5 件 採用数 1 件
				目標値	令和 8 年度	応募数 10 件 採用数 5 件
主導課	政策秘書課			関係課等	総務課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	募集方法・審査方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討	検討・実施	実施	実施	実施
	職員アイデア募集制度による事務事業改善	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数 10 件 採用数 5 件
年度別目標値	職員アイデア募集 応募数 採用数(参考等数)	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数 10 件 採用数 5 件
年度別実績値	職員アイデア募集 応募数 採用数(参考等数)	6 件 4 件(1件)	7 件 1 件(6 件)			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	職員からのアイデア募集方法や審査方法の見直しの検討を引き続き行い、応募数、採用数(参考等数)の増加を図ります。
年間取組状況	職員を対象としたアイデア募集を4月と10月に行い、7件の応募がありました。応募のあったアイデアについては、政策協議に付議し協議した結果、1件を採用、6件を参考等としました。また、提案に対する事業担当課の意見がより明確になるようアイデア募集制度実施要領の改正を行い、事務の効率化を図りました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	職員アイデア募集の応募数は、前年度6件から7件と増加し、事業へ活かすことが出来ました。提案内容には業務の効率化や行政課題に関するものが多く、当該制度が職員の業務改善意識を高めることに繋がっていると考えます。
次期に向けての取組方針	応募数及び採用数の増加を図るため、引き続きアイデア募集方法や審査方法の見直しの検討を行います。 募集に際しアイデア提案の参考となるよう重点テーマを設けるなど、積極的に応募しやすく、事業へ反映されるような、より精度の高い提案がされる制度となるよう検討します。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人事評価の適正運用				通番	46
現状と課題	人事評価においては、毎年度職員自身が目標設定を行い、仕事の進め方や心構えを上司の面談により共有したうえで、年度末の評価面談による助言・指導のもと、その評価結果を昇給等に反映しています。 制度をブラッシュアップし、更に職員の意欲と積極性が反映される人事評価としていく必要があるとともに、評価者である管理職のマネジメント能力の向上と公平な評価基準が課題となっています。					
実施内容	人事評価制度の適正な運用により、職員の仕事に取り組む意欲を高めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修や、必要に応じ能率改善にかかるフォローを行い、組織全体の公務能率の向上を目指します。					
目 標	・制度運用の更なる改善(業績や能力における納得度の高い評価の研究、昇給等への適切な反映など)による人材の育成と組織の士気高揚 (目標指標) 能力・勤務姿勢において標準以上の評価を得る職員の割合			現状	令和 3 年度	88.0%
				目標値	令和 8 年度	90.5%
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	職員向け人事評価制度の研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	管理職のマネジメント研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価結果の昇給、手当反映	反映	反映	反映	反映	反映
	要能率改善者の把握	必要に応じ 研修受講勧奨	必要に応じ 研修受講勧奨	必要に応じ 研修受講勧奨	必要に応じ 研修受講勧奨	必要に応じ 研修受講勧奨

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	より適正な制度運用の為、特に管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修等を実施します。 人事評価における面談の重要性について、人材育成の面や評価結果に対する納得感の点からも庁内に再度周知し、面談重視のための工夫を行います。 評価結果を適切に賞与・昇給に反映させ、要能率改善者について必要な対応を行います。
年間取組状況	本年度は目標設定期間を前倒しすることで各課長の課員への面談期間を長く設定し、人事評価における面談の役割(信頼関係構築や職員の資質向上・能力開発、また人事評価結果への納得感の確保等)を重視する運用を行いました。また、目標設定の際には掲示板において、人事評価制度自体の資料とともに評価者向けの資料も周知し、制度への理解と適正運用への啓発を行いました。 令和 4 年度の業績評価結果については、6 月の勤勉手当の成績率に反映しました。 制度の適正な運用を図るため、新任課長の指名研修として市町村職員研修所の「人事評価を活かした人材育成」を指定し受講してもらいました。また、庁内でも課長及び次期評価者である課長補佐を対象に、民間事業者による人事評価の評価者研修を実施しました。評価結果についても基準に基づき適正に昇給等に反映させました。また、人事評価制度の人材育成の面からも、年度末の面談を充実させ、要能率改善者も含め担当職員への指導を適切に行うよう依頼し指導していただきました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	工程表に掲げる内容について実施できたためです。
次期に向けての取組方針	継続的に各種取り組みを実施していますが、評価内容の適正さや、全庁的なバランス、適切な面談の実施などについて、更に精度を高めていく必要があるため、本制度の趣旨や運用について更に職員へ周知しつつ、その内容についても研究していきます。

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	時代に即応した組織体制の整備			通番	47	
現状と課題	行政需要の変化に対応し、適時、行政組織の見直しを行っており、直近では令和 4 年 4 月に機構改革を実施します。今後、行政課題への庁内での情報共有や政策提案の促進に向け、市行政運営の最高審議機関である庁議や組織に係る課題を審議する行政経営連絡会議の活性化等、各種会議や組織横断的な検討機関の更なる活用が必要となっています。					
実施内容	簡素で効果的・効率的かつ多様な市民ニーズに対応できる組織とするため、継続的な組織の見直しを行います。また、組織横断的なワーキンググループやプロジェクトチームの活用など、機動的・弾力的な事業実施体制を目指します。					
目 標	・複雑化、多様化する行政課題に対応できる組織体制の整備			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	情報伝達体制の整備と庁内会議の活性化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	業務の再編・プロセスの見直しを踏まえた組織・職員ポストの適正化	検討	検討	検討	検討	検討

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和4年度に実施した機構改革の検証を行うとともに、令和6年度に実施予定のこども家庭センターの設置、地域包括支援センターの運営形態の変更、及び新型コロナウイルス感染症の感染法上の5類移行に伴う組織体制の見直しを図るため、行政経営連絡会議を適時開催し必要に応じて事務分掌の調整と例規上の修正等を行います。
年間取組状況	行政組織の見直しとして、こども家庭センターの設置、地域包括支援センターの運営形態の変更、新型コロナウイルス感染症の感染法上の5類移行に伴う業務形態の変更による組織の見直しを検討することとしました。これに伴い、令和6年4月の機構改革に向けて、関係課によるワーキンググループ等を開催し、そこで出された検討内容を踏まえ、行政経営連絡会議で協議を重ねました。 行政経営連絡会議の協議結果について、庁議にて内容の最終決定を行い、市議会12月定例会にて条例改正を行いました。 新しい組織図と庁舎フロアガイドについては、3月に広報などで周知を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	組織について現状の課題を把握するとともに、必要に応じた組織の見直しを実施することが出来ました。
次期に向けての取組方針	法令の改正、行政需要の変化等に対応するため、必要に応じ組織体制の整備を検討します。

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備				通番	48
現状と課題	現状の時間外勤務の把握と縮減については、勤怠管理情報から各課の状況を確認し、慢性的に時間外勤務が多い職員については所属長へヒアリングを実施して業務配分の確認を促すなどの働きかけを行っていますが、業務を俯瞰的に把握し、改革や見直しを検討する必要があると考えています。 また、働き方改革においては、時差出勤による効率の良い勤務時間の活用やテレワーク環境の整備により柔軟な働き方の選択を推進しているほか、メンタルヘルス対策としては、産業医と連携した実態把握と支援に取り組み、働きやすい職場となるよう努めていますが、一方で働きやすさの指標の一つである有給休暇の取得率については低い水準であり、取得への働きかけが課題となっています。					
実施内容	BPR ¹⁴ (業務分析による業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)を取り入れながら、各課の業務量及び繁忙期を把握し、ICT活用等を視野に入れた事務の見直しにつなげ、時間外勤務の縮減と業務改善への職員の意識改革を図ります。 また、時差出勤やテレワーク等多様な勤務形態により、業務内容や性質、状況に適した柔軟な働き方を推進するほか、メンタルヘルス対策や有給休暇の取得促進など働きやすい職場の整備に取り組みます。					
目 標	・業務改善への職員の意識改革 ・柔軟な働き方の推進、有給休暇を取得しやすい風土づくりなど、働きやすい職場環境の整備 (目標指標)有給休暇取得率の向上			現状	令和 2 年度	平均取得日数 8.3 日 有給休暇取得率 42%
				目標値	令和 8 年度	平均取得日数 10 日 有給休暇取得率 50%
主導課	総務課、政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	時差出勤の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	テレワークの推進	実施	実施	実施	実施	実施
	ストレスチェックの実施及びフィードバック	実施	実施	実施	実施	実施
	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10 日 有給休暇取得率 50%
年度別目標値	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10 日 有給休暇取得率 50%
年度別実績値	有給休暇取得率の向上	46%(暦年)	49%(暦年)			

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	時間外勤務について、把握と縮減についての取り組みを所属長へのヒアリング等を通して継続的に行い、組織課題として把握を進めます。働き方改革について、時差出勤制度の導入に向けた検討を進めるとともに、テレワーク環境の整備も引き続き行い多様な働き方の選択肢を職員に提供します。また、ストレスチェックの実施やフィードバックにより、メンタルヘルス対策として産業医と連携し、実態把握と支援に取り組んでいきます。有給休暇についても啓発に努め、取得しやすい職場の風土づくりを促進し、取得率の向上を目指します。 また、働き方ルールについて、継続的に掲示板等で内容の周知を図るとともに、業務改善への職員の意識改革をより図れるよう、内容のブラッシュアップを検討します。
年間取組状況	在宅勤務制度(テレワーク)の周知、コロナ禍における時差出勤制度の廃止に伴う働き方改革をベースとした時差出勤制度の構築と実施、ストレスチェックとその結果を受けた産業医との面談、また面談結果を受け、必要に応じて課長・リーダーへの聞き取りと指導の実施、ノー残業デー期間の設定と実施、男性職員への育休等取得勧奨などを行いました。 精神的な原因により傷病休暇・休職となった職員について、主治医と産業医の意見をいただく中で休暇・休職中に環境に配慮した中で試験的に出勤する制度を活用し、職員の職場復帰に努めました。 9月に、内部事務にかかる時間をより圧縮することで、企画や市民対応への時間を確保できるようにするため、「甲州市働き方ルールの実践について」の改定を行いました。また、同月庁内掲示板において、職員に内部事務時間の圧縮等の業務効率化について改めて内容の確認をするとともに、実践するよう周知しました。

進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階 評価の根拠	時差出勤制度を再実施することができ、また休職者等の数を減ずることができたためです。 また、「甲州市働き方ルールの実践について」を改定することにより、業務改善への職員の意識改革を図ることができました。
次期に向けて の取組方針	長時間労働に対する対応を積極的に行い、所属長による指導や産業医面談を要綱の整備後に実施し、職員の精神 身体両面の健康状態の向上を図ります。 また、業務改善への職員の意識改革をより図るため、引き続き内容のブラッシュアップの検討を行います。

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員定員の適正化と人員の適正配置				通番	49
現状と課題	職員定員適正化計画に基づき、各課の業務量に応じ適正職員数の検討を行い、新規採用を行っています。 職員定員適正化計画は、令和４年度に計画期間が満了となるため、令和５年度からの定年引上げによる職員数の推移も踏まえながら新たな計画の策定を行う必要があります。また、職員配置においては、重複する業務や正職員と会計年度職員の住み分け等を見極めながら、職員減少や組織体制の変化に応じた効果的な人員配置を検討していく必要があります。					
実施内容	職員定員適正化計画に基づく職員採用を行うとともに、組織体制や新規事業の予定など変化に即した効果的な人員配置を行います。また、正職員と会計年度任用職員等任用形態に応じた職務分担の見直しや、定年引上げに係る制度への対応を進めます。					
目 標	・職員定員適正化計画の策定と計画に基づいた適切な定員管理及び職員配置 (目標指標)職員定員適正化計画による目標職員数			現状	令和３年度	352人
				目標値	令和８年度	定員適正化計画次期計画値
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	職員定員適正化計画の策定・推進	策定	推進	推進	推進	推進
	定年引上げ等制度改正と運用	検討・条例改正・運用準備	運用開始	運用	運用	運用
	会計年度任用職員の適正配置	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応

【進捗管理シート】

令和5年度進捗状況及び検証	
年度計画	昨年度策定の職員定員適正化計画の定める職員数目標値と現状が大きく乖離していますが、同計画に基づいた定員の適正管理に努めます。本年度からの運用開始の定年引上げ制度について、適正な運用を図ります。退職等による職員数の変化、業務の質・量の変化に対応するため、担当課と連携しつつ会計年度任用職員を配置します。
年間取組状況	採用試験を適正に実施しつつ、退職者14名に対し15名の職員を新採用とすることで令和6年度スタート時点での職員数を、職員適正化計画の令和6年度目標値349名には届かないものの本年度から1名増の345名とすることができました。会計年度任用職員について、配置の必要性を精査しつつ適正に配置することができました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階評価の根拠	職員数について、計画に定める適正な数に近づけることができたためです。また、会計年度任用職員について安易に増とせず、担当と協議しつつ適正な採用・配置ができたためです。
次期に向けての取組方針	早期退職の募集や定年引上げ対象者への意向調査を適宜実施し、退職者数を把握したうえで、計画の目標値をベースに採用試験を実施します。また、次期計画策定に向け、職員の年齢構成の変化に応じた職員配置について研究していきます。

-
- ¹ EBPM:「Evidence-based Policy Making」の略。「証拠に基づく政策立案」を表す用語で、行政の行う政策の目的をあらかじめ明確化した上で、事実やデータなど合理的根拠(エビデンス)に基づき政策決定を行う考え方。
- ² PPA:「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略で、施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備の所有、管理を行う会社(PPA 事業者)が設置した太陽光発電システムで発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組み。
- ³ AI:「Artificial Intelligent(人工知能)」の略。大量のデータからパターンを学習し、識別(音声・画像認識等)、予測(数値・ニーズ予測、マッチング等)、実行(作業の最適化、自動化等)を行うことができるツール。(代表的な事例としては音声認識による議事録作成、チャットボットによる自動応答、申請書の自動作成等)
- ⁴ RPA:「Robotic Process Autmation」の略。定型的なパソコン操作を AI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアが代行し、自動化する技術。具体的には、表計算ソフトや業務システム、メールなど複数のアプリケーションを使用するパソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って自動化するツール。(代表的な事例としては一覧表から業務システムへデータを自動入力する等)
- ⁵ DX:「digital transformation」の略で、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
- ⁶ 臨戸:自宅や会社などへの訪問により、生活状況等の実態調査や未納税の徴収を実施すること。
- ⁷ 実質公債費比率:地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める割合を指す数値の3か年平均で算定される。この比率が18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となる。
- ⁸ スtockマネジメント:下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
- ⁹ オープンデータ:行政及び事業者が保有する統計情報や公共施設の位置情報などのデータを、誰もが自由に利用(加工、編集、再配布等)できる状態で公開し、そのデータを活用することで、地域課題の解決や経済の活性化に役立てる取り組み。
- ¹⁰ 「第1層協議体」「第2層協議体」:国が目指す地域包括ケアシステム(少子高齢化が進む中で、市町村を核とし医療・介護・住まい・生活支援が包括的に確保される体制)において、第1層協議体は市町村区域として、全体の生活支援サービスの開発など比較的広域で検討すべきテーマについて具体的な検討をする場。第2層協議体は、中学校区域(甲州市では概ね小学校区域で設定)を単位として、生活支援を行っている様々なサービス主体(NPO・企業・社協等)の調整を行う場。
- ¹¹ PFI:「Private Finance Initiative」の略。公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。地方公共団体が発注者となり、公共事業として行う。
- ¹² 包括的民間委託:公共事業を実施するための手法の一つ。受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
- ¹³ PPP:「Public Private Partnership」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「公民連携」。民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。この中には、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託等が含まれる。
- ¹⁴ BPR:「Business Process Re-Engineering」の略。既存の業務プロセスを詳細に分析し課題を把握し、抜本的な見直しを行うことで職務や業務フロー、管理機構や情報システムなどを再構築し、業務処理の迅速化、正確性の向上を図る取り組み。